

2019年度

有価証券報告書

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

三菱自動車工業株式会社

(E02213)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
4. 経営上の重要な契約等	23
5. 研究開発活動	24
第3 設備の状況	30
1. 設備投資等の概要	30
2. 主要な設備の状況	31
3. 設備の新設、除却等の計画	34
第4 提出会社の状況	35
1. 株式等の状況	35
2. 自己株式の取得等の状況	45
3. 配当政策	46
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	47
第5 経理の状況	70
1. 連結財務諸表等	71
2. 財務諸表等	117
第6 提出会社の株式事務の概要	133
第7 提出会社の参考情報	134
1. 提出会社の親会社等の情報	134
2. その他の参考情報	134
第二部 提出会社の保証会社等の情報	135

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 加藤 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03) 3456-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 沖野 夏至 IR室長 佐々木 恵子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03) 3456-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 沖野 夏至 IR室長 佐々木 恵子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	百万円	2,267,849	1,906,632	2,192,389	2,514,594	2,270,276
経常損益	百万円	141,027	8,944	110,127	119,850	△3,843
親会社株主に帰属する 当期純損益	百万円	72,575	△198,524	107,619	132,871	△25,779
包括利益	百万円	32,482	△204,740	110,713	131,381	△67,458
純資産額	百万円	685,337	703,463	796,562	881,203	788,363
総資産額	百万円	1,433,725	1,484,413	1,646,240	2,010,309	1,938,123
1株当たり純資産額	円	682.45	463.37	524.12	585.75	519.15
1株当たり当期純損益 金額	円	73.80	△164.11	72.23	89.26	△17.32
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	72.20	89.18	—
自己資本比率	%	46.81	46.51	47.44	43.37	39.87
自己資本利益率	%	10.92	△29.16	14.63	16.08	△3.14
株価収益率	倍	11.42	—	10.54	6.59	—
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	197,691	△45,829	119,624	146,053	18,786
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	17,169	△73,119	△97,093	△144,906	△105,712
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△122,917	210,377	△23,161	△74,966	9,624
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	462,440	555,906	559,036	489,456	399,588
従業員数（年度末） （外 臨時従業員数）	人	29,555 (4,515)	29,604 (3,892)	30,507 (7,122)	31,314 (8,682)	32,171 (7,558)

(注) 1. 売上高は、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員を表示しております。

3. 2015年度及び2016年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 2016年度及び2019年度の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を2018年度の期首から適用しており、2017年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	百万円	1,806,047	1,567,436	1,721,054	1,999,428	1,802,415
経常損益	百万円	102,685	40,521	23,306	64,312	6,456
当期純損益	百万円	42,272	△157,387	44,301	54,750	△7,037
資本金	百万円	165,701	284,382	284,382	284,382	284,382
発行済株式総数	千株	983,661	1,490,282	1,490,282	1,490,282	1,490,282
純資産額	百万円	470,184	540,427	570,991	594,867	550,106
総資産額	百万円	938,787	1,073,008	1,084,336	1,114,419	1,093,709
1株当たり純資産額	円	478.10	362.69	383.13	399.45	369.39
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	16.00 (8.00)	10.00 (5.00)	17.00 (7.00)	20.00 (10.00)	10.00 (10.00)
1株当たり当期純損益金額	円	42.98	△130.11	29.73	36.78	△4.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	29.72	36.75	—
自己資本比率	%	50.08	50.37	52.65	53.35	50.27
自己資本利益率	%	9.21	△31.15	7.97	9.40	△1.23
株価収益率	倍	19.61	—	25.60	15.99	—
配当性向	%	37.22	—	57.18	54.38	—
従業員数 (外 臨時従業員数)	人	13,033 (1,743)	13,222 (1,793)	13,693 (3,065)	14,171 (3,689)	14,407 (3,276)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み))	% %	79.17 (89.18)	64.06 (102.28)	74.10 (118.51)	60.00 (112.54)	34.93 (101.85)
最高株価	円	1,168	880	942	934	649
最低株価	円	773	412	620	557	268

(注) 1. 売上高は、消費税等を含んでおりません。

2. 2015年度及び2016年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 2016年度及び2019年度の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2018年度の期首から適用しており、2017年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1970年4月	三菱重工業株式会社全株式保有で当社設立
1970年6月	三菱重工業株式会社の自動車部門を譲受け、三菱自動車工業株式会社として営業開始 これに伴い、同社から京都製作所の一部（現、「京都製作所 京都工場」）、名古屋自動車製作所、水島自動車製作所（現、「水島製作所」）、他1製作所を移管受け
1977年8月	名古屋自動車製作所（現、「名古屋製作所」）岡崎工場新設
1979年12月	京都製作所滋賀工場新設
1980年10月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド設立 （2001年12月に同社の全株式を取得）
1981年12月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーター・セールス・オブ・アメリカ・インク設立
1984年10月	三菱自動車販売株式会社（1964年10月に発足）の営業を譲受け
1985年10月	米国のクライスラー・コーポレーションと合弁会社ダイヤモンド・スター・モーターズ・コーポレーションを設立（1991年10月に同社の全株式を取得、1995年7月に「ミツビシ・モーター・マニュファクチュアリング・オブ・アメリカ・インク」と社名変更）
1988年12月	東京・大阪・名古屋各証券取引所の市場第一部に株式上場（名古屋証券取引所は2003年11月に上場廃止、大阪証券取引所は2009年11月に上場廃止）
1995年3月	株式会社東洋工機の株式の過半数を取得（1995年7月に「パジェロ製造株式会社」と社名変更、2003年3月に同社の全株式を取得）
1996年11月	十勝研究所新設
1997年8月	タイのエムエムシー・シティポール・カンパニー・リミテッドの株式の過半数を取得（2003年11月に「ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド」と社名変更、2008年8月に同社の全株式を取得）
1999年2月	オランダのネザーランズ・カー・ビー・ブイの株式を取得し、その結果株式所有比率50%（子会社所有分15%を含む）となる。（2001年3月に同社の株式を追加取得し、その結果株式所有比率100%（子会社所有分15%を含む）となる。）
2000年3月	ドイツのダイムラークライスラー・アーゲーと資本参加を含む乗用車事業全般にわたる事業提携についての基本合意書を締結（2000年10月に同社は当社の株式を34%取得、2005年11月に全株式を売却）
2002年12月	ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ（1977年1月発足）が、ミツビシ・モーター・セールス・ヨーロッパ・ビー・ブイ（1993年3月発足）を吸収合併
2003年1月	ミツビシ・モーター・セールス・オブ・アメリカ・インク、ミツビシ・モーター・マニュファクチュアリング・オブ・アメリカ・インク他1社が合併し、ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクとなる。
2003年1月	当社トラック・バス事業を会社分割により分社化し、三菱ふそうトラック・バス株式会社を設立
2003年3月	当社が所有する三菱ふそうトラック・バス株式会社株式の43%をダイムラークライスラー・アーゲーへ、15%を三菱グループ10社へ譲渡し、その結果株式所有比率42%となる。（2005年3月に当社が所有する同社の全株式をダイムラークライスラー・アーゲーに譲渡）
2003年5月	当社の本店所在地を、東京都港区港南二丁目16番4号へ移転
2007年1月	当社の本店所在地を、東京都港区芝五丁目33番8号へ移転
2008年3月	ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッドにおける車両の生産事業を終了
2010年4月	フランスのプジョー・シトロエン・オートモビルズ・エス・エイとの合意に基づき、ロシアに工場を新設
2012年12月	当社及びミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイが所有するオランダのネザーランズ・カー・ビー・ブイの全株式を、オランダのブイ・ディー・レイルト・ブヘア・ビー・ブイへ譲渡
2015年3月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア設立
2015年11月	ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクにおける車両の生産事業を終了
2016年5月	日産自動車株式会社と資本業務提携に関する戦略提携契約を締結（2016年10月に同社は当社の株式を34%取得）
2019年1月	当社の本店所在地を、現在地（東京都港区芝浦三丁目1番21号）へ移転
2019年6月	指名委員会等設置会社へ移行

3 【事業の内容】

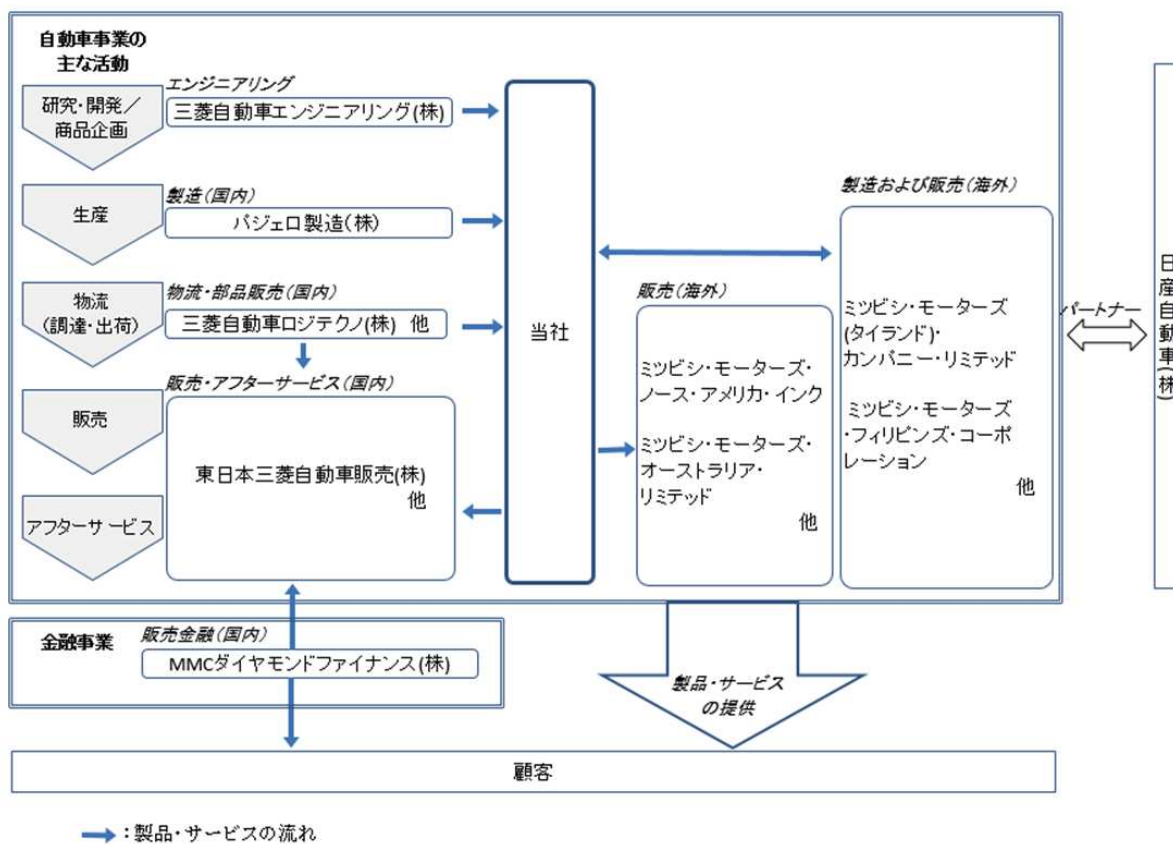
当社グループは、当社、連結子会社 35社、持分法適用関連会社 19社（2020年3月31日現在）で構成されております。当社グループは自動車及びその部品の開発、生産、販売、金融事業を行っており、開発は当社が中心となっております。

国内においては、普通・小型乗用車、軽自動車を当社が生産しているほか、一部スポーツ・ユーティリティ・ピックアップ（パジェロ等）をパジェロ製造株式会社が生産しており、東日本三菱自動車販売株式会社等の当社製品販売会社が販売を行っております。このほか三菱自動車エンジニアリング株式会社が当社製品の開発の一部を、三菱自動車ロジテクノ株式会社が当社製品の国内輸送並びに新車点検や整備の一部を行っております。

海外においては、ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド（タイ）等が、生産及び販売事業を行っております。金融事業としては、MMCダイヤモンドファイナンス株式会社が自動車のリース事業、販売金融等の事業を行っております。

また、2016年5月に日産自動車株式会社との戦略的アライアンスを締結し、購買、車両プラットフォームの共用、新技術の開発分担、生産拠点の共用等、および成長市場を含む、複数の面で協力することとなりました。

以上述べた内容の系統図は次のとおりとなります。（主な会社のみ記載）



なお、2019年4月1日付で当社の連結子会社である関東三菱自動車販売株式会社と東日本三菱自動車販売株式会社が合併し、図中の「東日本三菱自動車販売株式会社」と社名変更しました。

(主要な製品)

(i) SUV・ピックアップ

「RVR/アウトランダースポーツ/ASX」、「エクリプス クロス」、「アウトランダー」、
「アウトランダーPHEV」、「トライトン/L200/L200スポーテロ/ストラダ」⁽¹⁾、
「パジェロ/モンテロ」⁽¹⁾、「パジェロスポーツ/モンテロスポーツ」⁽¹⁾

(ii) 乗用車・ミニバン

「i-MiEV」、「ミラージュ/スペーススター」、「デリカD:2」⁽²⁾、「デリカD:5」、
「アトラージュ/ミラージュG4」⁽¹⁾、「エクspانダー」⁽¹⁾、「エクspanダー クロス」⁽¹⁾

(iii) 軽自動車

「eKクロス」、「eKワゴン」、「eKクロス スペース」、「eKスペース」、「タウンボックス」⁽²⁾、
「ミニキャブトラック」⁽²⁾、「ミニキャブバン」⁽²⁾、「ミニキャブ・ミーブ」

注(1) 海外専用車種

(2) OEM受け車種

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
東日本三菱自動車販売株式会社	東京都目黒区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
中部三菱自動車販売株式会社	名古屋市東区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
西日本三菱自動車販売株式会社	大阪市淀川区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
パジェロ製造株式会社	岐阜県加茂郡	610	自動車の製造	100.0	当社製品の一部を製造 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
三菱自動車ロジテクノ株式会社	川崎市高津区	436	自動車の 輸送・整備 自動車部品の 販売	83.2	当社製品を輸送・整備 当社製品の部品を販売 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
三菱自動車エンジニアリング株式会社	愛知県岡崎市	350	自動車の開発	100.0	当社製品の一部を開発 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有
水菱プラスチック株式会社	岡山県倉敷市	100	自動車部品の 製造	100.0	当社製品の部品の一部を 製造 役員の兼任等……………有 設備等の賃貸借……………有 資金融資……………有
MMCダイヤモンドファイナンス株式会社	東京都港区	3,000	自動車の 販売金融・ リース・ レンタル	100.0	当社製品の販売金融・ リース・レンタル 役員の兼任等……………有 資金融資……………有

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
三菱・モーターズ・ ノース・アメリカ・ インク *2*3	米国、 テネシー、 フランクリン	398,812 千米ドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
三菱・モーターズ・ アールアンドディー・ オブ・アメリカ・インク	米国、 ミシガン、 アナーバー	2,000 千米ドル	自動車関連 調査・試験・ 研究	100.0 (100.0)	米国における当社グルー プの自動車開発拠点 役員の兼任等……………有
三菱・モーター・ セールス・オブ・ カナダ・インク	カナダ、 オンタリオ、 ミシソガ	2,000 千カナダ ドル	自動車の販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
三菱・モーター・セ ールス・オブ・ カリビアン・インク	プエルトリコ、 トアバハ	47,500 千米ドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
三菱・モーターズ・ デ・メヒコ・エスエー・ デ・シーブイ	メキシコ、 メキシコシティ	92,001 千メキシコ ペソ	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
三菱・モーターズ・ ヨーロッパ・ビー・ブイ *2*3	オランダ、 ボーン	107,165 千ユーロ	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
三菱・モーター・ア ールアンドディー・ヨー ロッパ・ ジーエムビーエイチ	ドイツ、 トレヴァー	767 千ユーロ	自動車関連 調査・試験・ 研究	100.0	欧州地域における当社 グループの自動車開発 拠点 役員の兼任等……………有 資金融資……………有
三菱・モーター・セ ールス・ネーデルラン ド・ビー・ブイ	オランダ、 アムステルフェー ン	6,807 千ユーロ	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ミツビシ・モーターズ・ オーストラリア・リミテ ッド * 2	オーストラリア、 トンズレー	1,789,934 千オーストラリ アドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ ニュージーランド・リミ テッド	ニュージーラン ド、 ポリルア	48,000 千ニュージーラ ンドドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ (タイランド)・カンパ ニー・リミテッド * 2	タイ、 バンコク	7,000,000 千バーツ	自動車の 製造・販売	100.0	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等……………有
エムエムティエイチ・ エンジン・カンパニー・ リミテッド	タイ、 チョンブリー	20,000 千バーツ	自動車エンジ ン・プレス部 品の製造	100.0 (100.0)	ミツビシ・モーターズ (タイランド) 製品の エンジン・プレス部品を 製造 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ フィリピンズ・ コーポレーション	フィリピン、 サンタローザ	1,640,000 千フィリピン ペソ	自動車の 製造・販売	100.0	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等……………有
エイシアン・トランスミ ッション・コーポレーシ ョン	フィリピン、 カランバ	770,000 千フィリピン ペソ	自動車トラン スミッション の製造	100.0	当社グループ製品のトラ ンスミッションを製造 役員の兼任等……………有
ミツビシ・モーターズ・ ミドルイースト・アン ド・アフリカ・エフゼツ トイー	U. A. E. 、 ドバイ	10,000 千UAE ディルハム	自動車部品の 販売	100.0	当社製品の部品を販売 役員の兼任等……………有
ピーティー・ミツビシ・ モーターズ・クラマ・ ユダ・インドネシア	インドネシア、 ブカシ	2,200,000,000 千インドネシア ルピア	自動車の製造	51.0	当社グループ製品を製造 役員の兼任等……………有 資金融資……………有
ミツビシ・モーターズ・ ベトナム・カンパニー・ リミテッド	ベトナム、 ビンヅン	410,812,000 千ベトナム ドン	自動車の 製造・販売	41.2	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等……………有
その他子会社10社					

(3) 持分法適用関連会社

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
十勝三菱自動車販売株式会社	北海道帯広市	60 百万円	自動車の販売	35.0	当社製品を販売 役員の兼任等………有
長野三菱自動車販売株式会社	長野県長野市	40 百万円	自動車の販売	49.86	当社製品を販売
三重三菱自動車販売株式会社	三重県四日市市	58 百万円	自動車の販売	24.8	当社製品を販売 役員の兼任等………有 設備等の賃貸借………有
香川三菱自動車販売株式会社	香川県高松市	50 百万円	自動車の販売	23.0	当社製品を販売 役員の兼任等………有
宮崎三菱自動車販売株式会社	宮崎県宮崎市	60 百万円	自動車の販売	38.8	当社製品を販売 役員の兼任等………有
東関東MMC部品販売株式会社	千葉市美浜区	100 百万円	自動車部品の販売	33.0 (10.0)	当社製品の部品を販売 役員の兼任等………有
株式会社NMKV	東京都港区	10 百万円	自動車の商品 企画・開発	50.0	当社製品の一部を開発 役員の兼任等………有 設備等の賃貸借………有
エムエムディー・オートモービル・ジーエムビーエイチ	ドイツ、 フリードベルク	30,000 千ユーロ	自動車の販売	24.99	当社グループ製品を販売 役員の兼任等………有
广汽三菱汽車有限公司	中国、 長沙市	1,947,000 千元	自動車の 製造・販売	30.0	当社グループ製品を 製造・販売 役員の兼任等………有
ピーティエー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・セールス・インドネシア	インドネシア、 ジャカルタ	1,300,000,000 千インドネシア ルピア	自動車の販売	30.0	当社グループ製品を 販売 役員の兼任等………有
その他関連会社9社					

(4) その他の関係会社

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
日産自動車株式会社 * 4	横浜市 神奈川区	605,814	自動車の製造、販売 及び関連事業	34.0	技術資源の相互共有等 及び製品等の相互販売 役員の兼任等……有 設備等の賃借等……有
三菱商事株式会社 * 4	東京都 千代田区	204,447	卸売業	20.0	製品等の販売及び原材料 の購入 役員の兼任等……有

(注) 1. 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有又は被間接所有割合で内数で示しております。

* 2. 特定子会社に該当します。

* 3. ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク及びミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイの2社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。両社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

・ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク(連結)	
(1) 売上高	275,292百万円
(2) 経常損益	4,081
(3) 当期純損益	5,343
(4) 純資産額	66,150
(5) 総資産額	152,499
・ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ(連結)	
(1) 売上高	329,300百万円
(2) 経常損益	2,737
(3) 当期純損益	2,203
(4) 純資産額	16,267
(5) 総資産額	70,041

* 4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 関係内容欄記載の役員の兼任等には、当社及び他の連結子会社から派遣されている役員及び従業員の当該会社役員兼任のほか、出向及び転籍等も含まれております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
自動車事業	31,919	(7,513)
金融事業	252	(45)
合計	32,171	(7,558)

(注) 1. 人員数は、就業人員であります。(役員を除く。)

2. 臨時従業員(パートタイマー、期間社員、派遣社員等)は()内に期末人員を外数で表示しております。

(2) 提出会社における従業員数

2020年3月31日現在

従業員数				平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
セグメントの名称	事務技術系(人)	技能系(人)	計(人)			
自動車事業	10,139 (1,789)	4,268 (1,487)	14,407 (3,276)	41.1	15.7	7,311,000

(注) 1. 人員数は、就業人員であります。(役員を除く。)

2. 技能系とは直接生産作業又はその補助業務を行う者のほか、それらの指導・監督にあたる者をいい、事務技術系とは技能系以外の者をいいます。

3. 臨時従業員(パートタイマー、期間社員、派遣社員等)は()内に期末人員を外数で表示しております。

4. 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含みます。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社の労働組合は、全三菱自動車・三菱ふそう労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

足許の環境変化を踏まえた経営課題の認識と、今後の経営戦略の考え方は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境

通商問題に端を発した世界的な自動車需要の低迷、主要通貨における円高基調の継続、コスト通貨であるタイバーツの変動リスク、日本国内における消費増税後の消費者マインドの低下等、当社グループの事業を取り巻く外部環境は一層厳しさを増しています。さらには、当事業年度末における新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済に深刻な影響を及ぼしており、自動車需要の先行きは極めて不透明となっています。

これらの不安定な世界情勢に加え、MaaS (Mobility as a Service) やCASE (Connected、Autonomous、Shared、Electric) といった新技術や世界規模での環境規制強化など、自動車業界は大きな変革期を迎えています。

(2) 経営方針、経営戦略及び対処すべき課題

当社グループはこれまで、持続可能な成長軌道を確保するため、「Small but Beautiful」、すなわち、事業規模を追うのではなく、得意とする技術や分野、強みを持つ地域に限られた資源を投入することで高い収益力を上げることを目標にまいりました。しかしながら、足許における事業環境の激変は当社グループの想定を大きく超えており、これまで取り組んできた施策だけでは目指すべき方向性の実現は極めて困難な状況となっています。

低収益状態からの構造的な脱却を図るためには抜本的な構造改革が必須であり、かかる構造改革の実現が当社グループにとって喫緊の課題です。そのため、2020年度より、当社グループは次に記載する構造改革を進めてまいります。

<構造改革の概要>

- ① アセアン等コアマーケットへの集中
- ② アセアン向け商品開発の強化を軸とした抜本的な商品ラインナップの見直し
- ③ 販売・開発・生産・本社/管理部門のすべての領域で抜本的な固定費・経費削減を進め、固定費を今後2年間で20%以上削減

なお、次期中期経営計画につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響で足許においては不確定要素が多く、具体的な策定が非常に困難な状況となっています。本影響を見極めつつ、引き続き具体化に向けた検討を進めてまいります。

極めて厳しい事業環境ではございますが、健全で持続可能な成長軌道を改めて確保すべく、構造改革に邁進してまいりますので、株主の皆様およびお客様をはじめとしたステークホルダーの皆様におきましては今後とも変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があるとして経営者が認識しているリスクには以下のようなものがあります。ただし、以下は当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。かかるリスク要因のいずれによっても、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、将来に関する事項については別段の記載のない限り、本有価証券報告書の提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内外の経済情勢及び社会情勢の影響

当社グループの前連結会計年度売上高に占める海外売上高比率は約8割であり、日本の他、アセアン、オセアニア、北米、欧州等の各国で事業を展開しています。これらの地域で政治・経済情勢及び社会情勢が急激に変化し、当社の想定した範囲を超えて自動車需要が大きく悪化した場合、当社グループが掲げる経営戦略や事業計画の達成が困難となり、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、海外市場における事業展開には突発的な法制・税制・規制等の変更やテロ等の非常事態、この度の新型コロナウイルス感染症拡大のような伝染病の流行といった事前想定が困難なリスクも内在しており、当該リスクが顕在化することで、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自動車業界の競争激化の影響

自動車業界では、足許の総需要の低迷、次世代技術開発競争の進展、異業種からの参入や新興企業の台頭などを背景に、世界的な規模で競争が熾烈化しています。当社グループは、主力地域であるアセアンを中心に、得意とするピックアップやSUVなどの魅力ある製品を投入することで販売台数やマーケットシェアの維持拡大に努めていますが、今後、顧客のニーズに即した新製品が適時・適切に提供できない場合や、競争力の維持拡大に向けた施策を効果的に講じることが出来ない場合などにおいて、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害や事故、感染症等の影響

当社グループは、日本及び世界各地に製造拠点等の設備を有しており、当該各地で大規模な地震・台風・洪水等の自然災害や火災等の事故、感染症の発生により、当社グループ又はその取引先の操業の中断等の重大な支障をきたす場合があります。これらは発生可能性が高く当社グループ事業へ影響が大きいと想定されるシナリオに基づき事業継続計画・災害対策の取組整備を進めております。また、新型コロナウイルス対策の教訓からBCM委員会を新設し、今後の新たな脅威に備える体制としております。但し、想定を超える規模で発生した場合は当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法規制等の影響

当社グループは、事業を展開する各国において地球環境保護や製品の安全性に関連する規制等、様々な法規制の適用を受けており、当社グループが当該法規制に適応し又はこれを遵守できない場合、またそれにより制裁を受けた場合、改正・強化された新たな規制への適応又は遵守のために多額の費用が生じるなどの場合には当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業活動は、上述の法規制以外にも、内外の広範な法令の適用を受けております。例えば、消費者保護規制、事業及び投資に対する許認可、労働規制、環境保護規制、外国為替規制、安全保障目的を含む輸出入貿易規制、各種税法、独占禁止法、贈収賄防止法などの制約の下にあります。当社グループの事業は、場合によっては、十分に整備されていない法基盤の下で遂行されることがあり、又は包括的な法令体系の欠如や、一貫性のない法令の適用及び解釈、監督当局による規制措置の一方的変更などに対応する費用負担が増大することがあります。また、これらの事業が供給する製品或いはサービスに賦課される税率、環境規制に係る技術的要件、所得税及び関税、投資元本及び配当の還流に関する為替規制などの諸法令などについて、予想外の変更が行われることがあります。

これらの法令リスクに対応するため、当社グループは、法令等の遵守体制を整え、各担当部門が未然防止の対策を講じております。さらに、コンプライアンスに係る案件を察知した場合には速やかに対応する体制も整備しており、当社グループの社会的信用や評判に与える悪影響が発生する可能性を低減するよう努めております。しかしながら、将来にわたって法令違反が発生する可能性は皆無ではなく、法令違反の事実、あるいは対応の内容や迅速性等が不十分な場合には、当社グループの社会的信用や評判に悪い影響を及ぼし、当社グループの経営成績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の原価変動の影響

当社グループは、多数の取引先から原材料及び部品等を購入し、製品の製造を行っております。市況変動については、アナリストなどの情報を元に先行き見通しを可能な範囲で予測を行い、当社収益への影響を織り込むようにしておりますが、需要及び市況変動により当社製品の製造原価が上昇した場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替変動の影響

円と外国通貨の為替相場が変動すると、外貨建資産（売掛金等）や外貨建負債（買掛金等）の価値が増減し、円ベースの損益が変動します。円高になると外貨建債権の価値は低下し、円安になると増加します。外貨建負債ではその逆となります。海外売上高比率は約8割を占める当社グループでは米ドル、ユーロ、豪ドル等の外貨建債権を有しております。更にタイ子会社にてグローバルでの輸出生産を行っており、タイパーツを中心に外貨建債務も有しております。2019年度は、前連結会計年度比、ユーロ、豪ドルに対し、それぞれ7円、6円の円高となったこと、更には外貨建債務のタイパーツ高要因も加わり、合計451億円の連結営業利益悪化要因となりました。

現在、インドネシア生産車の輸出、タイ生産車の現地販売拡大等、為替影響低減のために必要な措置を適宜進め、中長期的に為替相場変動の影響削減に取り組んでおりますが、引き続き大幅な為替変動が当社グループの経営成績や事業計画の実現に大きく影響する可能性がある状況です。

(7) 計画前提と現実との相違等により中期経営計画における目標を達成できない場合の影響

中期的な事業戦略である中期経営計画は、策定時点で当社グループが合理的であると判断する一定の前提に基づいて作成しておりますが、経済・社会情勢の変化など本項記載の他のリスクが顕在化した場合、また、そういった前提の変動に対して当社グループが適切な施策を講じることが出来ない場合などにおいて、中期経営計画における目標を達成することができない可能性や当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年度を起点とする次期中期経営計画は現在策定中であります。

(8) 製品の品質・安全性の影響

当社グループによる製品の品質向上及び安全性の確保の努力にかかわらず、製品の欠陥又は不具合によるリコール又は改善対策等が大規模なものとなり、又は大規模な製造物責任を追及された場合には、多額の費用負担、当社製品への評価及び需要の低下等により、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

経営への影響を低減するために、製品品質の改善については市場からの情報に基づき関連部門が連携して迅速に原因究明及び対策を実施すること、また、潜在リスクの検証を適切に行うことに努めています。

(9) 訴訟等の影響

当社グループが、事業を遂行していく上で、ユーザー、取引先や第三者との間で訴訟等が発生し、また規制当局による法令順守に関する調査の対象となり、それらの結論によっては、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、現時点で係争中の訴訟等についての判決等が当社グループの主張や予測と異なる結果となった場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、製造物責任に関する損害賠償請求又は訴訟において原告側が勝訴した判決による債務及び訴訟費用について、製造物責任保険で十分にカバーできるような保険に加入していますが、当社の想定を越えた内容の判決が出た場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

個別の訴訟等について、当社は、2010年2月20日、当社のエジプトにおける旧販売会社であるMASRIA Co., Ltd（以下「原告」）から、当社による同社との販売店契約の解約について、9億米ドルの損害賠償請求を含む訴訟（以下「本訴訟」）を提起されております。本訴訟につき、2010年10月26日に第一審裁判所、2012年7月3日に控訴審裁判所において、それぞれ、本訴訟の裁判管轄がエジプトの裁判所にはないことを理由として原告の訴えを却下する旨の判決がありましたが、原告がこれに対し、2012年7月21日付でエジプト最高裁判所に上告したため、本訴訟は上告審に係属中であり、

本訴訟の裁判管轄がエジプトの裁判所にはないことは、前記販売店契約上明らかであること、また、実質的にも、当社による販売店契約の解約は、当該契約の定めに従ってなされた合法的なものであり、原告の請求原因には合理性がないことなどから、現時点において、本訴訟は当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼすものではないと判断しております。

また、2020年1月21日に、当社のドイツ国内の研究開発拠点であるMitsubishi Motors R&D Europe GmbH及び販売拠点であるMMD Automobile GmbHが、同国フランクフルト検察の立入調査（以下「本立入調査」）を受けました。本立入調査は、欧州における排ガス規制「ユーロ5b」の2.2リットルディーゼルエンジン、および「ユーロ6b」の1.6リットルディーゼルエンジンと2.2リットルディーゼルエンジン（いずれも生産は終了）を搭載した乗用車を対象としたものであり、これらのエンジンによる窒素酸化物(NOX)の排出量を、認証試験で用いられる台上試験においてのみ規制値に適合させることを意図した、いわゆる「デフィートデバイス」をエンジンに装備した疑いがあるとされています。

当社は、社内調査を行うとともに、前記検察の調査に全面的に協力しております。

(10) 特定調達先への依存の影響

当社グループは、原材料及び部品等を多数の取引先から調達しております。より高い品質、技術をもったものをより競争力のある価格で調達しようとする場合、発注が特定の調達先に集中することがあります。また特別な技術を要する部品等については、提供できる調達先が限定されることがあります。そのため、予期せぬ事由によりそれらの調達先からの供給が停止した場合又は適時に競争力のある価格で調達ができない場合、当社製品の生産停止やコストの増加をもたらす、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

またこれらのリスクは、一次調達先、及び二次以降の調達先における予期せぬ事由の他に、自然災害やテロ等の非常事態、伝染病の流行などの影響により顕在化する可能性があります。この為当社グループは一次調達先と連携し、一次調達先、及び二次調達先以降を含むサプライチェーン情報の収集・更新していくことで、これらリスクが顕在化した際に迅速に対応し、この影響を抑えるように努めております。

(11) 顧客、取引先等の信用リスクの影響

当社グループは、販売業者や、販売金融事業による顧客・リース先等の取引先の信用リスクを有しております。

販売業者等の取引先については、カントリーリスクや取引先の財務状況に対する継続的な評価を行い適切な債権保全を図ることで、信用リスクの抑制に努めており、また、販売金融事業においては、独自の審査・回収管理を行うことで、破綻の発生並びに回収不能額の抑制に努めておりますが、外部環境等の悪化に伴い、かかる信用リスクに基づく損失が当社グループの想定を上回る場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権侵害の影響

当社グループは、他社製品との差別化のため、技術・ノウハウ等の知的財産を保護するとともに、第三者の知的財産権に対する侵害の予防に努めております。しかしながら、第三者が当社グループの知的財産を不当に使用した類似商品を製造・販売することや、世界各国における法規制上、当社グループの知的財産権の保護に限界があることで販売減少や訴訟費用が発生した場合、あるいは、当社グループによる予期せぬ第三者の知的財産権侵害のために製造販売の中止、賠償金支払、当社製品への評価及び需要の低下等が生じた場合、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報技術及び情報セキュリティの影響

当社グループの運営や製品及びサービス等に利用する情報技術及びネットワークやシステムは、委託先によって管理されているものを含め、多岐にわたります。コネクティッドサービスやIoT技術の進展を踏まえ、当社グループは、ハードウェア及びソフトウェアの安全管理対策を実施しております。それにも関わらず、社外からのサイバー攻撃や当社グループ内部若しくは委託先での管理不備ないし人為的な過失により、当社技術情報等の機密情報・個人情報等の漏えい、重要な業務やサービスの停止、不適切な事務処理、又は重要データの破壊・改ざん等が発生する可能性があります。このような事態が起きた場合、当社グループのブランド・イメージや社会的信用の低下、法的請求、訴訟、賠償責任、制裁金又は罰金の支払義務が発生し、当社グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(14) 気候変動の影響

産業革命以降の世界の気温上昇を受けて、2015年にパリ協定が採択され、世界全体で平均気温の上昇を抑える努力をするように定められました。

当社は、当社グループ全体の環境に関する中長期的な取り組み方針を「環境ビジョン2020」で定めております。また、2018年にはマテリアリティ(重要課題)を特定し、気候変動・エネルギー問題への対応を最重要課題の一つに掲げ、排出ガスの少ない自動車や電気自動車の開発、事業所での省エネ活動、再生可能エネルギーの活用促進などに努めております。

気候変動が進行した場合、気象災害による工場の操業停止や、自動車の排出ガスに含まれる二酸化炭素量に関する規制強化に対応する投資などにより、当社グループの経営成績又は財務状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。さらに、気候変動に対する十分な対策を行わなかった場合、環境規制不適合による市場からの撤退やレピュテーションの低下により当社の売上高が減少するとともに、当社グループの経営成績又は財務状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、本項において含まれる将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当連結会計年度は、米中通商問題に端を発する景気の先行き不透明感が依然として漂うなど、当社グループにとって厳しい幕開けとなりました。

このような状況下、当社グループは、主力地域であるアセアンにおいて新型『パジェロスポーツ』や新型『エクスペンダー クロス』を発売し、また日本においては、前連結会計年度末に発売した新型軽ハイトワゴン『eKクロス/eKワゴン』の通年貢献の最大化を図るとともに、新型軽スーパーハイトワゴン『eKクロス スペース/eKスペース』を2020年3月に発売するなど、販売台数の拡大に努めました。

しかしながら、中国の景気低迷の影響を受け、貿易国であるアセアンやオセアニア各国などの当社主要市場で自動車需要が軟調に推移したことに加え、本年に入ってから新型コロナウイルス感染症拡大による世界経済への影響が深刻化し、当連結会計年度末にかけて市場環境が急速に悪化しました。この結果、通期の販売台数（小売）は1,127千台（前年度比△117千台、同△9%）と前連結会計年度を下回ることとなりました。

主な地域別の販売状況は次のとおりです。

アセアンでは、当連結会計年度下期以降、中国の景気減速の影響で市場そのものが縮小したことに加え、年度末にかけて新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けた結果、通期の販売台数は290千台（前年度比△28千台）となりました。

豪州・ニュージーランドでは、最大の貿易国である中国の景気減速の影響等により、自動車需要が大幅に減少した結果、通期の販売台数は88千台（前年度比△14千台）となりました。

日本では、eKシリーズのフルモデルチェンジなど意欲的に新車を投入しましたが、消費増税の反動減や、新型コロナウイルス感染拡大影響もあり、通期の販売台数は95千台（前年度比△10千台）となりました。

中国を含むその他地域では、需要の低迷に加え、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動停止の影響により、通期の販売台数は162千台（前年度比△10千台）となりました。

北米では、販売セグメントの競争激化が進む中、期末には新型コロナウイルス感染拡大による需要低迷により競争環境がさらに激しさを増した結果、通期の販売台数は160千台（前年度比△13千台）となりました。

欧州では、当社が強みを持つアウトランダーPHEVの戦略的販売拡大は計画にそって伸長しましたが、全体の需要が軟調に推移したため、その影響で通期の販売台数は215千台（前年度比△21千台）となりました。

なお、中国の販売実績について、当連結会計年度から小売販売台数の集計方法を変更しました。このため、当連結会計年度に計上する小売台数については、前連結会計年度以前に計上した台数が含まれている場合があります。

自動車需要の落ち込みが進む中、当社グループは収支バランスを改善すべく、徹底した費用管理と投資の厳選を進め、固定費・経費の圧縮に努めました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による販売台数の急減は当社の想定を大きく超えており、また、前連結会計年度からの為替の悪化なども重なった結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は2兆2,703億円（前年度比△2,443億円、同△10%）、営業利益は128億円（前年度比△990億円、同△89%）と、減収減益となりました。また、営業減益に加え、持分法による投資損益の悪化などもあり、経常損益は38億円の損失、親会社株主に帰属する当期純損益は258億円の損失となりました。

なお、前年度からの営業利益変動のうち、販売台数・車種構成等の悪化による影響は△505億円であり、そのうちのおよそ30%以上が新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものと認識しています。

事業別セグメントの状況は以下の通りです。

(i) 自動車

当連結会計年度における自動車事業に係る売上高は2兆2,519億円（前年度比△2,437億円）となり、営業利益は78億円（前年度比△1,006億円）となりました。営業減益は、主として販売台数の減少によるものです。

(ii) 金融

当連結会計年度における金融事業に係る売上高は404億円（前年度比+163億円）となり、営業利益は56億円（前年度比+16億円）となりました。

② 財政状態

当連結会計年度末の総資産は1兆9,381億円（前年度末比△722億円）となりました。そのうち現金及び預金は3,996億円（前年度末比△1,013億円）となりました。負債合計は1兆1,497億円（前年度末比+206億円）となり、そのうち有利子負債残高は、2,994億円（前年度末比+684億円）となりました。純資産は7,884億円（前年度末比△928億円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

① キャッシュ・フローの基本的な考え方

当社は、財務規律を維持しつつ健全で持続可能な成長を図り、企業価値を高めることで、株主の皆様への成果配分を安定的に維持することを基本としており、フリー・キャッシュ・フローをそのための経営管理指標の一つとして設定しております。

この考え方に基づき、当社グループにおける自動車の開発・生産・販売等の事業活動における運転資金需要（材料費、人件費、各種経費、金融事業に係る貸付資金等）や、MaaSやCASEなどの新技術や環境規制対応、老朽化した生産用設備の維持・更新などの設備資金需要の一元管理を行い、斯かる資金需要に対する対応は毎年、当社が新たに生み出すキャッシュ・フローを原資とすることを基本とし、必要に応じて過年度まで蓄積された内部資金の活用や金融機関からの借入やCPの発行により資金調達を行っております。

(注) フリー・キャッシュ・フローの算出においては、以下の計算式を使っております。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計です。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により188億円の収入（前年度比1,273億円の収入減少）、投資活動により1,057億円の支出（前年度比392億円の支出減少）、財務活動により96億円の収入（前年度比846億円の収入増加）となりました。加えて、現金及び現金同等物に係る為替換算差額等による126億円の減少もあり、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に対し899億円減少し、3,996億円となりました。

なお、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは、徹底した投資の厳選を進め投資活動による支出抑制を図ったものの、減収減益等に伴う営業活動による収入の減少が大きく、869億円の支出（前年度比881億円の支出増加）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は188億円となり、前連結会計年度の1,461億円の収入に対し1,273億円の収入減少となりました。これは主として、減収減益やそれに伴う仕入債務の減少、棚卸資産の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は1,057億円となり、前連結会計年度の1,449億円の支出に対し392億円の支出減少となりました。これは主として、設備投資の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による収入は96億円となり、前連結会計年度の750億円の支出に対し846億円の収入増加となりました。これは主として、借入金の増加等によるものであります。

③ 資金の流動性及び資金調達

当連結会計年度末の連結預金残高は3,996億円、連結有利子負債残高は2,994億円となりました。また当社単体において、国内金融機関からは1,500億円のコミットメントラインを設定しており、現預金残高にコミットメントラインを加えた流動性は、月商の2.5か月以上に相当する約5,500億円となっております。

また足許の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業環境の悪化による資金需要の増加に備えて、上記の流動性に加え、当社単体において新たに2,000億円の資金調達を行うなど国内外の金融機関から借入を進めており、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な資金の確保に努めております。

なお、当社グループは適切な国内2社の格付機関から格付を取得しており、本報告書提出時点において、格付投資情報センター：「BBB+」、S&P：「BB」となっております。

(3) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度 数量 (台)	前連結会計年度比 (%)
国内	620,676	93.9
海外	716,723	91.8
アジア	696,575	92.5
その他	20,148	72.9
合計	1,337,399	92.8

- (注) 1. 生産実績は当社及び連結子会社の完成車（国内はKDを含む）の生産台数を示し、他社へのOEM供給及び共同開発車の当社生産分を含んでおります。
2. 海外生産台数には、従来統計に含めていた中国での現地ブランド車を2012年4月の統計より含めておりません。

② 受注実績

当社は、大口需要等特別の場合を除き、見込生産を行っております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

	当連結会計年度		前連結会計年度比 (%)	
	数量 (台)	金額 (百万円)	数量	金額
国内	263,695	460,473	105.0	107.4
海外	1,079,169	1,809,803	87.8	86.8
北米	157,890	315,060	84.6	81.2
欧州	237,758	474,663	97.8	92.3
アジア	462,041	593,645	85.5	89.4
オセアニア	86,044	176,854	83.1	79.8
その他	135,436	249,579	87.3	83.6
合計	1,342,864	2,270,276	90.7	90.3

- (注) 1. 販売実績は、外部顧客の所在地別の当社及び連結子会社の完成車及びKDパックの卸売り台数を示しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三菱商事株式会社	319,762	12.7	-	-

3. 上記金額は、消費税等を含んでおりません。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当り、連結会計年度末日における資産・負債の計上および偶発資産・負債の開示、ならびに報告期間における収益・費用の計上に影響を与える見積りおよび仮定設定を行っております。これらの見積りは、過去の実績や合理的と考えられる方法に基づき行われておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 燃費試験関連損失引当金

当社は、燃費試験に関連した損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もることが可能な金額を計上しております。

② 市場措置関連費用

当社グループは、各国の安全・環境に関する規制の下で、規制に適合しない販売済みの製品について、安心・安全を最優先とした自主的な回収・修理を行うことによる将来発生費用を見積もって計上しております。

③ 製品保証引当金

当社グループは、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。実際の製品不良率または修理コストが見積りと異なる場合、アフターサービス費用の見積額の修正が必要となる可能性があります。

④ 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。経済状況の変化等により顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

⑤ 退職給付費用及び債務

従業員退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の長期収益率などが含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。

⑥ 繰延税金資産の評価

当社グループでは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を控除し、純額を計上しております。評価性引当額は、将来の課税所得およびタックスプランニング等を勘案し算定しており、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上しております。また、繰延税金資産の計上金額を上回る繰延税金資産を将来回収できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとしております。

⑦ 投資有価証券の評価

当社グループは、価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式を保有しております。当社グループは、投資有価証券の評価を一定期間ごとに見直し、その評価が取得原価または減損後の帳簿価額を一定率以上下回った場合、減損処理を実施しております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が発生した場合、減損処理の実施が必要となる可能性があります。

⑧ 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損会計の適用に際し、生産用資産は主として事業会社単位、販売関連資産は主として事業拠点単位、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとしてそれぞれグルーピングし、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積もっております。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。将来この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生し、損益に影響を与えることがあります。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方		契約の内容	契約締結日
	名称	国籍		
三菱自動車工業株式会社 (当社)	中国航天汽車有限責任 公司 瀋陽建華汽車發動機有 限公司 三菱商事株式会社 エムシーアイシー持株 有限公司	中国 中国 日本 マレーシア	中国における自動車用エンジン事業に関し て瀋陽航天三菱汽車發動機製造有限公司を 設立する契約	1997年5月15日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	ハルビン東安發動機製 造公司 ハルビン飛機製造公司 ハルビン東安動力股份 有限公司 三菱商事株式会社 エムシーアイシー持株 有限公司	中国 中国 中国 日本 マレーシア	中国における自動車用エンジン事業に関し てハルビン東安汽車發動機製造有限公司を 設立する契約	1998年6月16日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社 スズキ株式会社	日本 日本	ジャヤトコ株式会社に関する株主間の権利義 務等を定めた契約	2007年3月15日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	福建省汽車工業集団有 限公司 中華汽車工業股份有限 公司	中国 台湾	車両の生産・販売等、東南（福建）汽車工 業有限公司の合弁事業に関する契約	2006年3月27日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	プジョー・シトロエ ン・オートモビルズ・ エス・エイ	フランス	ロシアで車両を生産するための合弁事業に 関する基本契約	2008年5月19日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	広州汽車集団股份有限 公司 三菱商事株式会社	中国 日本	中国における車両の生産・販売等、広汽三 菱汽車有限公司の合弁事業に関する契約	2012年9月5日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	PT Krama Yudha 三菱商事株式会社	インドネシア 日本	インドネシアで車両を生産するための合弁 事業に関する契約	2015年3月24日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社	日本	日産自動車株式会社との資本業務提携に関 する契約	2016年5月25日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	ダイムラーAG ルノー ルノー・日産会社 日産自動車株式会社	ドイツ フランス オランダ 日本	自動車事業における戦略的協力に関する提 携契約	2018年10月3日

5 【研究開発活動】

当社は「モビリティの可能性を追求し、活力ある社会をつくります」という企業ビジョンの下、「強み」を持つ地域と商品に注力して社会に貢献する“Small but Beautiful”というコンセプトを掲げて、研究開発活動に取り組んでいます。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費（自動車事業）は1,309億円であります。

当社グループの研究開発体制、次世代技術の開発状況、及び、2019年4月から2020年3月にかけて発売した主な新商品は次のとおりであります。

（1）研究開発体制

日本では、「技術開発センター」および「EV技術センター」を中心に、デザイン・技術の先行技術開発・設計・試験を行っております。これらに加え、次世代のクルマづくりに必要なソフトウェア開発を強化するため「技術開発センター」のサテライトオフィスを都内に新設しました。海外では、北米・欧州・中国・タイに研究開発拠点を置き、地域ごとの市場特性を踏まえたグローバルな技術/商品開発を連携して行っております。また、ルノー・日産とのアライアンスを活用しながら、三菱自動車の長をより明確にした技術/商品開発を進めております。

（2）次世代技術の開発状況

持続可能なクルマ社会の発展に貢献するために、低炭素化を実現する環境技術の開発と道路交通事故を削減する安全技術の開発、さらに当社の強みとするSUV技術と電動化技術を活かした三菱自動車らしい魅力ある商品を実現する技術開発を推進しています。

① 環境技術の開発

低炭素化を実現する次世代の電動車両やエンジンの開発、車体・コンポーネントの軽量化などの開発を推進しております。特に、電動車両技術に関しては、長距離走行と環境性能を両立させた、当社独自の「プラグインハイブリッドEVシステム[PHEV]」を搭載した『アウトランダーPHEV』がお客様から高い評価を得ており、引き続き電動車両技術のリーディングカンパニーを目指し開発に取り組んでいきます。

② 安全技術の開発

当社は、1. 交通事故を未然に防止する技術（予防安全）、2. 交通事故の被害を軽減する技術（衝突安全）、3. 工業製品として想定される危険の回避（保安防災）という安全理念を共有し、お客様に安心してお乗りいただけるように、死亡事故ゼロに向けた安全技術の開発と普及に一体となって取り組んでいます。代表例として、先進予防安全技術「三菱e-Assist*1（イーアシスト）」や衝突安全技術「衝突安全強化ボディ RISE*2（ライズ）」があります。

③ SUV技術と電動化技術を活かした魅力ある商品の開発

当社の強みである四輪駆動の統合制御技術「S-AWC*3」の進化には継続して取り組んでおります。特に、モータードライブと「S-AWC」の融合を「e-EVOLUTION（イーエボリューション）」と位置付け、走る歓びと環境性能の両立を目指して開発を推進しております。この技術は、電動車両も含め、他の車種へも活用・展開していきます。

④ その他

快適な室内環境（乗り心地、静粛性、利便性向上など）を提供するための技術や車内でのスマートフォン等の情報機器との接続技術の開発にも取り組んでおります。また、自動運転やコネクティッドカーなどの将来技術は、アライアンスのメリットを十分活かしつつ、当社の商品力を向上するように効率的に取り組んでおります。

*1：e-Assist：以下の機能で構成され、ドライバーの安全な走りをアシストします。

・前方衝突予測警報 [PFCW：Predictive Forward Collision Warning]

2台前を走る車両をミリ波レーダーでモニターし、急な減速など自車からは見えない前方の状況変化を検知します。減速が必要と判断した場合には、警報ブザーとインフォメーション画面表示でドライバーに注意を促し、ブレーキの踏み遅れによる追突事故の回避をアシストします。

・ふらつき警報 [DAA：Driver Attention Alert]

走行中、ドライバーのハンドル操作から注意力が低下していると判断した場合には、インフォメーション画面表示と警報ブザーによりドライバーに休憩を促します。

- ・標識検知 [TSR : Traffic Sign Recognition]
車両進入禁止標識、最高速度標識、一時停止標識を検知し、警報ブザー（車両進入禁止標識のみ）とインフォメーション画面表示でドライバーに注意を促し、標識の見逃しを予防します。
 - ・先行車発進通知 [LCDN : Leading Car Departure Notification]
信号待ちなどで停車中に、先行車が発進しても自車が停止し続けた場合、ブザーとインフォメーション画面表示で、ドライバーに先行車の発進を通知します。
 - ・衝突被害軽減ブレーキシステム [FCM : Forward Collision Mitigation System]
先行車と衝突の危険がある場合、自動ブレーキによって衝突の回避、または被害の軽減をサポートします。
（歩行者検知機能はアウトランダー/同PHEVおよびエクリプス クロスに搭載）
 - ・低車速域衝突被害軽減ブレーキシステム [FCM-City]
低速走行時（約5～約30km/h）先行車と衝突の危険がある場合、自動ブレーキによって衝突の回避、または被害の軽減をサポートします。
 - ・車線逸脱警報システム [LDW : Lane Departure Warning System]
走行中の車線から逸脱しそうな場合に、ドライバーに警報で注意を促します。
 - ・レーダークルーズコントロールシステム [ACC : Adaptive Cruise Control System]
渋滞での走行時でも、先行車との車間を維持しながらの走行を可能とします。
 - ・後側方車両検知警報システム（レーンチェンジアシスト機能付） [BSW/LCA : Blind Spot Warning/Lane Change Assist]
死角になり易い斜め後方に車両がいた場合、ドアミラーインジケーターで告知します。その状態で車両のいる方向にウインカーを出すとブザー音とドアミラーインジケーターの点滅でより強く注意を促します。
 - ・後退時車両検知警報システム [RCTA : Rear Cross Traffic Alert]
駐車場などでの後退時に接近車両を検知すると、ドアミラーインジケーター点滅とブザー音、メーター内の警告メッセージ表示で注意を促します。
 - ・誤発進抑制機能（前進時）
前進時のシフトやペダルの操作ミスによる急発進を抑制します。
 - ・誤発進抑制機能（前進&後退時） [UMS : Ultrasonic misacceleration Mitigation System]
前進時および後退時のシフトやペダルの操作ミスによる急発進を抑制します。
- *2 : RISE : Reinforced Impact Safety Evolution
*3 : S-AWC : Super All Wheel Control

(3) 2019年4月から2020年3月に発売した主な新商品

- ① 新型『パジェロスポーツ』
- ② 新型『エクスパンダー クロス』
- ③ 新型『eKクロス スペース』 『eKスペース』
- ④ その他

各新商品の特徴は以下に記載

- ① ミッドサイズSUVの新型『パジェロスポーツ*4』を発売しました。「Elevate your Journey」をモデルチェンジのキーワードとし、力強さを高めながら洗練されたエクステリア、先進的な機能装備と上質かつ快適なインテリアを実現しています。本格SUV『パジェロ』で培ったオフロード性能と信頼性・耐久性に、乗用車並みの快適性・機能性を融合させた、ドライバーの冒険心や探求心に応えるミッドサイズSUVです。主な商品特長を以下に挙げます。

*4 : 一部地域では『モンテロスポート』として販売

- (i) ワイド感を強調し、立体的で力強さを増したエクステリアデザイン
 - ・「ダイナミックシールド」フロントデザインコンセプトを進化させ、フロントグリルから連続するヘッドライトと、バンパー左右コーナー部に配置したコンビネーションランプによりワイド感を強調しました。
 - ・良好な視界を維持しつつ従来よりもボンネットを高くした厚みのあるフロントフェイス、立体的で力強さを増したメッキパーツなどにより、さらに洗練されたフロントデザインとしました。
- (ii) 先進的で便利な新コンポーネント
 - ・視認性に優れた8インチカラー液晶メーターや、8インチのスマートフォン連携ディスプレイオーディオ [SDA]を採用しました。
 - ・新たにハンズフリー機能付エレクトリックテールゲート（セーフティ機構付）を採用しました。

- ・スマートフォンでのエレクトリックテールゲート開閉機能や、ドアロック忘れなどを通知しスマートフォンから施錠できる降車リマインダーなど、多彩な便利機能を提供する三菱リモートコントロールを採用しました。Bluetooth*5により車両とスマートフォンを連携させます。

*5：Bluetoothは米国Bluetooth SIG Inc.の登録商標で、ライセンスにもとづき使用されています。

(iii) 上質で快適な居住空間

- ・フロアコンソールとドアグリップの形状を変更し、ステッチ付きソフトパッドを追加。より快適な居住空間とするとともに質感を高めました。
- ・コンソール下部にはキーなどの小物類を収納でき、左右どちらからでも出し入れできるアンダートレイを新たに採用。フロアコンソール後端にはAC電源（150W）を新たに配置、従来のUSB端子とあわせて後席での使い勝手を向上させました。

(iv) 充実した基本性能

- ・2.4L MIVECディーゼルターボエンジンと8速ATの組み合わせにより、高い環境性能と軽快な走りを両立しました。
- ・従来の先進安全装備にレーンチェンジアシスト[LCA]と後退時車両検知警報システム[RCTA]を加え、安全性能を強化しました。
- ・4WD車には、あらゆる路面状況で最適なトラクション性能と優れたハンドリング性能を両立するスーパーセレクト4WD-IIを搭載しています。また、オフロードモードにより、エンジン・オートマチックトランスミッション・ブレーキを統合制御し、悪路での走破性を最大限に高めています。

② MPV『エクспанダー』のシリーズ追加モデルとなる新型『エクспанダー クロス』を発売しました。新型『エクспанダー クロス』は、数々の賞*6を受賞した『エクспанダー』を基盤にしたMPVならではの、使い勝手が良く広い室内空間を兼ね備え、SUVが強みの三菱自動車らしさを際立たせた新型クロスオーバーMPVです。主な商品特長を以下に挙げます。

*6：『エクспанダー』は2018年3月にインドネシアで、カー・オブ・ザ・イヤー、ベスト・オブ・ザ・ベストMPV、ベスト・オブ・スモールMPVを受賞しました。

(i) SUVらしさを演出するダイナミックなエクステリア

- ・フロントデザインには、ダイナミズムと力強さをバランスさせた、最新の「ダイナミックシールド」フロントデザインコンセプトを採用。また、SUVらしい堅牢さを際立たせるため、バンパー下部には専用スキッドプレート装着しました。
- ・リヤウインドウの下にグロスブラックのテールゲートフィニッシャーを配置、バンパー下部にはフロントデザインと同調する大型スキッドプレートを組み合わせ、SUVらしいタフなイメージを引き立てています。
- ・ボディサイドには、ブラックのホイールアーチモールディングを追加。これにより50mm広くなった全幅と、この前後モールディングを繋ぐようにドア下部へ追加したブラックのドアガーニッシュにより、SUVらしい堅牢性を演出しています。また、大径17インチタイヤと新デザインのアルミホイールを採用し、高められた車高と相まって、よりSUVらしさを強調しています。さらに、ルーフキャリアの装着を容易にするシルバーのルーフレールを追加しました。
- ・LEDヘッドライトやポジショニングランプの位置を変更し、高い視認性を確保しています。バンパーに組み込まれた大きなLEDフォグランプは、跳ね石や浸水からのダメージを極力受けないように配置しています。
- ・ボディカラーは、高級感あるグラファイトグレーメタリックと、『エクспанダー クロス』専用色となる人目を引くサンライズオレンジメタリックという2つの新色を追加しました。インテリアカラーはブラックとブラウンを組み合わせ合わせたコンビネーションカラーとし、ブラウン基調のダッシュパネルにはシルバーメッシュ柄の加飾をあしらい、洗練された高級なイメージを演出しています。

(ii) SUVらしい高い走破性能と快適な乗り心地

- ・ベースモデルの『エクспанダー』に比べ20mm車高を高め、クラストップの最低地上高となる225mmを確保しました。これにより荒れた道路や浸水した道路での走破性を高めたほか、ドライバーの視認性を向上させました。
- ・パワートレインは、『エクспанダー』と同様の4A91型 1.5Lガソリンエンジンを搭載し、トランスミッションは4速ATと5速MTを用意しています。このエンジンは既存の4A9シリーズを強化したもので、静粛性と燃料効率が向上しています。また、エンジンだけでなく、高性能の吸音材と防振材を使用することにより、高い静粛性を実現しています。

- ・これらの特徴により、優れた走破性に加え、ドライバーを含めた乗員全員にとって快適なドライブを実現できるクルマに仕上がっています。

(iii) MPVの卓越した快適性

- ・クラストップレベルの広々とした室内空間を持ち、快適な7人乗りと、乗客が簡単に出入りできる室内レイアウトを実現しています。
- ・日本の「おもてなし」の考え方にに基づき、ファミリーユースも視野に入れ、各列に配置したUSB端子など室内空間の快適性に細部にまでこだわった設計を施しています。
- ・2列目（60:40分割）および3列目（50:50分割）のシートバックは、荷物の大きさや形に合わせて使えるよう、簡単な操作で折りたためるようになっています。大きな荷物を積む場合には、2列目と3列目のシートを折りたたみ、段差や隙間のないフラットかつ広大な積載スペースを作ることができます。
- ・同クラスで唯一、2列目中央のシートバックを倒すとアームレストとして使用できるだけでなく、2列目両サイドに乗車スペースを確保すると同時に長尺物の積載を可能にしています。また、3列目を使用する7人乗りの状態でも、5ガロンボトル（19L）4本または、標準的なベビーカーを入れるのに十分な荷物スペースを確保しています。このほか、『エクスペンダー クロス』は快適性を担保する以下の装備を搭載しています。

<その他の主要装備>

- ・チルトとテレスコピックの調整が可能なステアリングホイール
- ・クルーズコントロール
- ・用途にあわせてヘッドライト/ポジションランプの点灯・自動オフなどをプログラムできるカミングホームライト/ウェルカムライト機能、ヘッドライトオートカット、コンフォートフラッシャー
- ・ハイコントラストメーター
- ・クラストップの高効率エアコンディショナー

- ③ 新型軽スーパーハイトワゴン『eKクロス スペース』『eKスペース』を発売しました。力強いSUVテイストの『eKクロス スペース』、スタイリッシュで親しみやすい『eKスペース』という個性的なデザインとともに、使い勝手が良く広々とした快適な室内空間、先進の運転支援技術・予防安全技術を主な特長とする三菱自動車らしさを追求した軽スーパーハイトワゴンです。主な商品特長を以下に挙げます。

(i) 三菱自動車らしさを表現した存在感のあるエクステリア

<eKクロス スペース>

- ・フロントフェイスに三菱自動車のデザインコンセプト「ダイナミックシールド」を採用。垂直に通したメッキバーと水平基調のグリルを組み合わせ、SUVらしい力強さと安定感を表現しました。
- ・サイドシルガーニッシュとホイールアーチをブラックとし、前後バンパー下部のスキッドプレート形状部をシルバーとすることで、SUVらしさを強調しました。
- ・ボディカラーは全13通りをラインナップしました。テーマカラーのオリーブグリーンメタリック/ホワイトソリッド等のSUVテイストをより一層引き立たせる6通りのツートーンカラーと、7通りのモノトーンカラーを設定しました。

<eKスペース>

- ・フロントフェイスはボディ同色のグリルとして親しみやすい表情とするとともに、しっかりと丁寧な作りこまれた品質の高さを表現しました。ヘッドライトからボディサイドへと連続するキャラクターラインにより、一体感があり伸びやかでスタイリッシュなデザインとしています。
- ・ボディカラーは全9通りとし、6通りのモノトーンカラーと、3通りのツートーンカラーで多様な要望に応えるラインナップとしました。

(ii) 上質感と細部までこだわったインテリア

<eKクロス スペース>

- ・インストルメントパネルは、水平基調のすっきりとした形状で良好な前方視界と開放感を確保しました。
- ・オートエアコンパネルは、上質感と高い視認性を実現したタッチパネル式（タイプ別装備 除くM類別）を採用し、風量調節スイッチと表示部をコンパクトに一体化することで、操作性を向上させるとともにシンプルでスマートなデザインとしました。
- ・各座席の使いやすさを考えた収納スペースや装備を数多く設け、ユーティリティにこだわった機能的なデザインとしました。
- ・マルチインフォメーションディスプレイは、アクセルペダルの踏み加減を表示する「エコペダルガイド」や、駐車時の前進/後退を繰り返す際にタイヤの向きや角度を表示する「タイヤアングルガイド」など、多様な情報をカラフルに表示します。

- ・インテリアカラーはブラックを基調とし、シート生地にはキルティングパターンを採用することでスタイリッシュかつ上質な空間としました。
- ・メーカーオプションでプレミアムインテリアパッケージ*7を設定。合成皮革とファブリックのコンビネーションとし、ブラウンを基調に、各所にオレンジのアクセントカラーを入れることで、上質感・高級感を演出しました。インストルメントパネル周りにはソフトパッドを配し、ワンランク上のプレミアムな空間としました。

*7：『eKクロス スペース』 「G」 「T」 にパッケージメーカーオプションを設定。

<eKスペース>

- ・インテリアカラーはライトウォームグレーを基調とし、いつでもリラックスして過ごせる空間を追求しました。シンプルな柄で明るい配色を施すことでスペースの広さを強調しました。

(iii) 広々とした快適な室内空間

- ・従来車からホイールベースを65mm延長することで、いっそう広々とした快適な居住空間を実現しました。
- ・小さなお子様のいるご家族での使用を想定して、リヤシートのスライド量をクラストップ*8とし、後席足元の空間を従来車より大幅に広げることで、後席の居住性を最大化させました。後席の足元空間は、前席を一番後ろに下げた状態でも余裕を持って座れるほどの空間を確保しています。
- ・メーカーオプションで前席セパレートシート*9を設定することで、室内での前後の移動がスムーズにでき、後席にお子様がいる場合のケアが容易になります。
- ・後席スライドドアは、開口幅を従来車より大幅に広げるとともに、ハンズフリーオートスライドドア*10を採用しました。お子様を抱きかかえていたり、たくさんの荷物で両手がふさがっていたりしても、キックセンサーでドアを開閉できるため、容易に乗降することを可能としました。
- ・室内の空気を循環させるリヤサーキュレーター（プラズマクラスター付*11）*12を設定し、後席での快適性を高めています。
- ・ラゲッジルームは床面長を従来車から拡大し、後席スライドを最前端の状態では48Lのスーツケースを4つ積むことが可能です。

*8：軽スーパーホワイトワゴンクラス=全高1700mm以上かつ、エンジンをボンネット内に配置した軽自動車。2020年2月自社調べ。

*9：『eKクロス スペース』 『eKスペース』 「G」 「T」 にパッケージメーカーオプションを設定。

*10：『eKクロス スペース』 『eKスペース』 とともに、助手席側ハンズフリーオートスライドドアは「G」 「T」 に標準装備、運転席側ハンズフリーオートスライドドアは「G」 「T」 にメーカーオプションを設定。

*11：プラズマクラスターはシャープ株式会社の登録商標です。

*12：『eKスペース』 「G」 「T」 に標準装備。『eKクロス スペース』 「G」 「T」 にパッケージメーカーオプションを設定。

(iv) 運転のしやすさと乗り心地の良さ

- ・HYBRIDシステムを採用する自然吸気エンジンとターボエンジンを設定し、CVTと組み合わせることで、力強く滑らかな加速性能と優れた燃費性能を両立しています。なお、ターボエンジン搭載車は、ステアリングホイールから手を離すことなく変速操作ができるパドルシフト*13を採用しています。
- ・ステアリングの操舵力とショックアブソーバーの減衰力を最適化することで、低速時はキビキビと軽快な、高速時はしっかりと安定したハンドリング性能を実現しました。
- ・日本国内では当社初となるヒルディセントコントロール*14を搭載しました。急な下り坂や滑りやすい路面を下る際、電子制御により低車速に抑えて安心して走行することができます。制御中の車速調整範囲を約4～20km/h と広く設定することで、使い勝手を向上させました。
- ・従来車より着座位置を高くするとともに、左右の視界の角度を広げることにより、見晴らしが良く死角の少ない良好な視界を実現しました。

*13：『eKクロス スペース』 『eKスペース』 「T」 に標準装備。

*14：『eKクロス スペース』 のみ標準装備。

(v) 先進の運転支援技術と安全装備

- ・高速道路同一車線運転支援技術「マイパイロット (MI-PILOT) *15*16*17」を設定しました。高速道路において車両側がアクセル、ブレーキ、ステアリング操作を支援します。高速道路での渋滞走行や、長時間の巡航走行においてドライバーの負担を軽減し、軽自動車でのロングドライブを、もっと身近で気軽なものにします。
- ・「マイパイロット (MI-PILOT)」の性能を向上させました。ミリ波レーダーを追加することにより、追い越しの際ウインカーを出すと設定速度内で加速しスムーズな追い越しのアシストをします。またワイパー

作動時の機能も向上しました。その他、エンジンオフ時も前回設定した車間を保持するなど、ドライバーの負担を更に軽減しました。

- ・ 予防安全技術「三菱e-Assist*18」を標準装備し、全車「サポカーSワイド*19」に該当しました。ドライバーの負担を軽減し、乗る人すべてに安心・安全を提供します。
- ・ 「三菱e-Assist」に新たな4つの新機能を加え安全性が更に向上しました。
 - ・ 前方衝突予測警報 [PFCW]
 - ・ ふらつき警報 [DAA]
 - ・ 標識検知 [TSR]
 - ・ 先行車発進通知 [LCDN]
- ・ メーカーオプションでアダプティブLED ヘッドライト[ALH*20]（光軸自動調整機構付）*21を設定しました。ALHは対向車や先行車にハイビームを照射しないよう、自動的に照射範囲を制限することで、対向車や先行車を幻惑させることなく、視認性を確保します。
- ・ ライトのスイッチからOFFポジションを廃止し、周囲の明るさに合わせて自動でヘッドライトを点灯・消灯するオートライトコントロールを常時作動させることで、ヘッドライトのつけ忘れを防止しました。
- ・ 運転席SRSニーエアバッグ*22を加えた7つのエアバッグを搭載し、衝突時の身体全体の保護効果を向上させました。

*15：Mitsubishi Intelligent-PILOT

*16：「MI-PILOT」に含まれる装備は下記の通りです。

- ・ アダプティブクルーズコントロール[ACC] Adaptive Cruise Control
- ・ 車線維持支援機能[LKA] Lane Keep Assist

*17：『eKクロス スペース』『eKスペース』『G』『T』にメーカーオプションを設定。

*18：『eKクロス スペース』『eKスペース』の「三菱e-Assist」に含まれる装備は下記の通りです。

- ・ 衝突被害軽減ブレーキシステム [FCM]
- ・ オートマチックハイビーム [AHB：Automatic High Beam]
- ・ 踏み間違い衝突防止アシスト
- ・ 車線逸脱警報システム [LDW]
- ・ 車線逸脱防止支援機能 [LDP] Lane Departure Prevention
- ・ 前方衝突予測警報 [PFCW]
- ・ ふらつき警報 [DAA]
- ・ 標識検知 [TSR：Traffic Sign Recognition]
- ・ 先行車発進通知 [LCDN]

*19：サポカー（セーフティ・サポートカー）は安全運転をサポートする先進技術を搭載した車です。高齢運転者を含めたすべてのドライバーによる交通事故の発生防止・被害軽減対策の一環として、国が推奨する新しい自動車安全コンセプトです。搭載機能に応じて「サポカー」「サポカーS（ベーシック、ベーシック+、ワイド）」に区分されています。

*20：Adaptive LED Headlight

*21：『eKクロス スペース』『G』『T』にメーカーオプションを設定。

*22：『eKクロス スペース』は標準装備、『eKスペース』はパッケージメーカーオプションを設定。

- ④ 上記のほかに、安全・機能装備の充実や、内外装の差異化、環境性能向上を図った商品を一部機種に設定し発売しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、新商品・新技術の開発研究設備及び新商品の生産設備ならびに販売設備を中心に総額1,039億円の投資を実施しました。

会社名	セグメント の名称	設備投資の内容	投資金額 (百万円)
当社	自動車	自動車生産設備	35,216
		自動車開発研究設備	13,215
		自動車販売拠点設備	1,028
		その他	24,018
計			73,478
自動車販売会社（4社）	自動車	自動車販売拠点設備	2,357
MMCダイヤモンドファイナンス株式会社	金融	システム投資 他	186
その他国内子会社（4社）	自動車	自動車及び部品生産設備、自動車及び部品設計・試験設備、自動車輸送保管設備 他	4,336
三菱シ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク 他2社	自動車	自動車販売拠点設備 他	1,044
三菱シ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ	自動車	部品販売拠点設備 他	104
三菱シ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド	自動車	自動車販売拠点設備 他	356
三菱シ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	14,353
三菱シ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	1,862
ピーティー・三菱シ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア	自動車	自動車生産設備 他	4,892
その他在外子会社（17社）	自動車	自動車販売拠点設備及び部品生産設備 他	988
合 計			103,960

（注）1. 上記金額は消費税等を含みません。

2. 投資金額には、無形固定資産、長期前払費用を含みます。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

区分	事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他		合計
						面積 (千㎡)	金額			
生産 設備	岡崎製作所 (愛知県岡崎市 他)	自動車	自動車生産 設備	11,111	14,940	(4) [4] 424	387	29,551	55,990	3,143
	京都製作所 (京都市右京区 他)	自動車	自動車用 エンジン 生産設備	6,584	15,989	(6) [15] 457	4,910	10,741	38,225	1,788
	水島製作所 (岡山県倉敷市)	自動車	自動車生産 設備	6,751	13,688	(-) [1] 966	7,488	5,113	33,042	3,598
その 他の 設備	技術センター (愛知県岡崎市、 京都市右京区 他) (注) 4	自動車	自動車開発 研究設備	23,675	16,757	(166) [0] 10,673	11,889	19,499	71,822	3,365
	部品センター (大阪府高槻市、 愛知県海部郡 他)	自動車	部品の供給 管理設備	2,932	1,399	(127) [0] 82	5,393	114	9,840	60
	モータープール (名古屋市港区、 岡山県倉敷市 他)	自動車	車両の保管 設備	851	12	(88) [90] 596	16,362	28	17,255	-
	厚生施設 (愛知県岡崎市 他)	自動車	社員寮、 社宅 他	3,607	65	(158) [7] 129	7,812	238	11,724	-
	販売会社拠点 (大阪府寝屋川市、 名古屋市熱田区 他)	自動車	自動車販売 会社拠点	1,039	2	(33) [115] 83	6,330	2	7,375	-
	その他 (川崎市高津区 他)	自動車	社員研修 施設 他	7,183	260	(45) [50] 125	9,048	5,529	22,020	2,453

(注) 1. () 内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示しております。

2. [] 内の数字は、賃借中の土地面積で内数表示しております。(転貸中のものも含まれます。)

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含みません。

4. 技術センターのうち、京都市右京区の土地の面積及び金額は、京都製作所の中に含めております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
東日本三菱自動車販売 株式会社 他 販売会社 2社 (東京都目黒区 他)	自動車	自動車販売拠点 設備	10,835	4,601	(323) [28] 375	15,577	638	31,653	3,839
MMCダイヤモンド ファイナンス株式会社 (東京都港区)	金融	リース車両資産 他	83	12,392	—	—	94	12,571	252
パジェロ製造株式会社 (岐阜県加茂郡)	自動車	自動車及び部品 生産設備 他	3,139	4,279	(65) 163	1,987	963	10,369	913
三菱自動車エンジニア リング株式会社 (愛知県岡崎市)	自動車	自動車及び部品 の設計・試験設 備 他	108	3	(10) 1	323	125	560	974
三菱自動車ロジテクノ 株式会社 (川崎市高津区)	自動車	自動車及び部品 輸送保管設備、 部品販売拠点設 備 他	133	61	(9) [0] 5	243	66	505	404
水菱プラスチック 株式会社 (岡山県倉敷市)	自動車	部品生産設備 他	1,299	1,434	(7) [0] 98	1,184	7,481	11,400	646

(注) 1. () 内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示しております。

2. [] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示しております。(転貸中のものも含まれます。)

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含みません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他		合計
					面積 (千㎡)	金額			
ミツビシ・モーターズ・ ノース・アメリカ・ インク (米国) 他2社	自動車	自動車販売拠点 設備 他	1,542	2,605	(418) [4] 123	332	1,034	5,514	512
ミツビシ・モーターズ・ ヨーロッパ・ビー・ブイ (オランダ)	自動車	部品販売拠点 設備 他	607	218	(13) —	2	298	1,126	226
ミツビシ・モーターズ・ オーストラリア・ リミテッド (オーストラリア)	自動車	自動車販売拠点 設備 他	1,882	691	—	—	101	2,675	213
ミツビシ・モーターズ (タイランド)・ カンパニー・リミテッド (タイ) 他1社	自動車	自動車販売拠点 設備及び自動車 生産設備 他	11,767	39,797	(1,072) 219	15,182	5,838	72,584	5,368
ミツビシ・モーターズ・ フィリピンズ・ コーポレーション (フィリピン) 他1社	自動車	自動車販売拠点 設備及び自動車 生産設備 他	4,117	3,640	289	2,453	1,493	11,705	1,084
ピーティー・ミツビシ・ モーターズ・クラマ・ ユダ・インドネシア (インドネシア)	自動車	自動車生産設備 他	8,342	8,430	509	6,241	15,241	38,256	2,038
その他在外子会社17社	自動車	自動車販売拠点 設備及び 部品生産設備 他	2,488	2,516	(77) [19] 55	3,148	1,038	9,192	1,295

- (注) 1. () 内の数字は、貸借中の土地面積で外数表示しております。
2. [] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示しております。(転貸中のものも含まれます。)
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの翌連結会計年度（2020年度）1年間の設備投資（新設・改修）は、現在、年度計画案を策定中であることから、未定とさせていただきます。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,575,000,000
計	1,575,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,490,282,496	1,490,282,496	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	1,490,282,496	1,490,282,496	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

会社法に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、株式報酬型ストックオプションの目的で新株予約権を発行することを決議したものであります。

2017年4月24日開催の定例取締役会決議に基づく新株予約権（第1回新株予約権）

決議年月日	2017年4月24日
新株予約権の数 ※	5,431個
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く。） 5名
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	当社普通株式
新株予約権1個当たりの目的である株式の数 ※	79株 （注）1.
新株予約権の目的となる株式の数 ※	432,446株 （注）1.
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の1株あたりの公正価値 ※	517.42円 （注）1.
新株予約権の行使期間 ※	以下の①から③のうち最も早い日から2070年4月30日まで ① 2020年5月1日 ② 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会）が、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画を承認した場合、当該承認の日 ③ 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会）が、当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを譲渡する事業譲渡契約又は当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを承継会社に承継させる会社分割契約若しくは会社分割計画を承認した場合、当該承認の日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 ※	発行価格518.42円 （注）2. 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書において、本新株予約権の譲渡が禁止される旨の制限を付すものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4.

2018年5月9日開催の定例取締役会決議に基づく新株予約権（第2回新株予約権）

決議年月日	2018年5月9日
新株予約権の数 ※	3,884個
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く。） 2名
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	当社普通株式
新株予約権1個当たりの目的である株式の数 ※	80株 （注） 1.
新株予約権の目的となる株式の数 ※	311,724株 （注） 1.
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の1株あたりの公正価値 ※	513.34円 （注） 1.
新株予約権の行使期間 ※	以下の①から③のうち最も早い日から2071年4月30日まで ① 2021年5月1日 ② 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会）が、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画を承認した場合、当該承認の日 ③ 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会）が、当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを譲渡する事業譲渡契約又は当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを承継会社に承継させる会社分割契約若しくは会社分割計画を承認した場合、当該承認の日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 ※	発行価格514.34円 （注） 2. 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 3.
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書において、本新株予約権の譲渡が禁止される旨の制限を付すものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 4.

2019年9月26日開催の定例取締役会決議に基づく新株予約権（第3回新株予約権）

決議年月日	2019年9月26日
新株予約権の数 ※	3,783個
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く。） 1名
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	当社普通株式
新株予約権1個当たりの目的である株式の数 ※	107株（注）1－2.
新株予約権の目的となる株式の数 ※	406,162株（注）1－2.
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の1株当たりの公正価値 ※	372.56円（注）1－2.
新株予約権の行使期間 ※	以下の①から③のうち最も早い日から2052年4月30日まで ① 2022年5月1日 ② 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会又は執行役）が、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画を承認した場合、当該承認の日 ③ 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会又は執行役）が、当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを譲渡する事業譲渡契約又は当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを承継会社に承継させる会社分割契約若しくは会社分割計画を承認した場合、当該承認の日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 ※	発行価格373.56円（注）2. 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4.

※当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数、新株予約権の目的となる株式の数、および本新株予約権の1株当たりの公正価値

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、新株予約権1個当たりの払込金額41,200円（以下「本払込金額」）を本新株予約権の1株当たりの公正価値で除して得られる数とする。本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権複数個の行使を同時に行った場合には、当社が当社普通株式を交付する数は、当該本新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に本払込金額を乗じて得られる金額を本新株予約権の1株当たりの公正価値で除して得られる最大整数とする。以下、本新株予約権を行使した場合に当社が交付する当社普通株式の数を「割当株式数」という。

ここで、「本新株予約権の1株当たりの公正価値」とは、本新株予約権の割当日において下記のブラック・ショールズ式により算定される数をいう。

本新株予約権の1株当たりの公正価値は、以下の②ないし⑦の基礎数値に基づき、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格とする。

$$C = Se^{-\lambda t} N(d_1) - e^{-rt} XN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}, d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

① 1株当たりのオプション価格(C)

② 株価(S)：新株予約権割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値
(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)

③ 行使価格(X)：1円

④ 予想残存期間(t)：28年

⑤ ボラティリティ(σ)：28年間（新株予約権割当日までの過去28年間）の各取引日における
当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

⑥ 無リスクの利子率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

⑦ 配当利回り(λ)：1株当たりの配当金（新株予約権割当年度3月期の配当実績）÷上記②に定める株価

⑧ 標準正規分布の累積分布関数(N(・))

ただし、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同様。）又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端数については、これを切り捨てる。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整することが必要な場合は、当社は、合理的な範囲で調整することができ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(注) 1-2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数、新株予約権の目的となる株式の数、および本新株予約権の1株あたりの公正価値

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、新株予約権1個当たりの払込金額40,000円(以下「本払込金額」)を本新株予約権の1株当たりの公正価値で除して得られる数とする。本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権複数個の行使を同時に行った場合には、当社が当社普通株式を交付する数は、当該本新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に本払込金額を乗じて得られる金額を本新株予約権の1株当たりの公正価値で除して得られる最大整数とする。以下、本新株予約権を行使した場合に当社が交付する当社普通株式の数を「割当株式数」という。

ここで、「本新株予約権の1株当たりの公正価値」とは、本新株予約権の割当日において下記のブラック・ショールズ式により算定される数をいう。

本新株予約権の1株当たりの公正価値は、以下の②ないし⑦の基礎数値に基づき、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格とする。

$$C = Se^{-\lambda t} N(d_1) - e^{-rt} XN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}, d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

① 1株当たりのオプション価格(C)

② 株価(S) : 新株予約権割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値
(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)

③ 行使価格(X) : 1円

④ 予想残存期間(t) : 8年

⑤ ボラティリティ(σ) : 8年間(新株予約権割当日までの過去8年間)の各取引日における
当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

⑥ 無リスクの利子率(r) : 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

⑦ 配当利回り(λ) : 1株当たりの配当金(過去3年間の平均配当実績) ÷ 上記②に定める株価

⑧ 標準正規分布の累積分布関数(N(・))

ただし、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同様。)又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端数については、これを切り捨てる。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整することが必要な場合は、当社は、合理的な範囲で調整することができ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(注) 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

本新株予約権の1株当たりの公正価値と本新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(1円)の合計額

(注) 3. 新株予約権の行使の条件

1. 各本新株予約権の1個に満たない端数は行使できないものとする。

2. 本新株予約権の譲渡がなされた場合は、その後、本新株予約権者は、当該譲渡がなされた本新株予約権を行使することができないものとする。
3. 本新株予約権者が死亡した場合には、当該本新株予約権者の相続人は、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、当該相続人の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。

(注) 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が消滅会社となる合併、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転、当社の事業を承継会社に承継させる会社分割（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、株式交換契約、株式移転計画、会社分割契約又は会社分割計画において定めた場合に限る。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

以下に定める再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

(a) 表中（新株予約権の行使期間）記載の行使期間開始日又は(b)組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から表中（新株予約権の行使期間）記載の行使期間最終日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に記載する本新株予約権にかかる事項に準じて、決定する。

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書において、新株予約権の譲渡が禁止される旨の制限を付すものとする。

⑧ 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑨ 組織再編行為を行う場合の新株予約権の交付

本項に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月20日 (注) 1.	普通株式 506,620,577	普通株式 1,490,282,496	118,680	284,382	118,680	118,680

(注) 1. 有償第三者割当 506,620,577株
 発行価格 468.52円
 資本組入額 234.26円
 割当先 日産自動車株式会社

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	46	58	1,669	564	234	250,009	252,580	—
所有株式数 (単元)	—	1,818,363	183,622	8,440,265	1,938,648	2,690	2,518,148	14,901,736	108,896
所有株式数の 割合(%)	—	12.20	1.23	56.64	13.01	0.02	16.90	100	—

(注) 1. 株主名簿上の自己株式1,969,402株は、「個人その他」に19,694単元及び「単元未満株式の状況」に2株含まれております。なお、自己株式はすべて実質保有株式であります。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が57単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町2	506,620,577	34.03
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	298,012,214	20.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	42,024,000	2.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	26,761,500	1.79
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	21,572,455	1.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	21,172,300	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	15,068,800	1.01
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	14,877,512	0.99
BNYMSANV AS AGENT /CLIENTS LUX UCIT S NON TREATY 1 (常任代理人:株式会社三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L- 2453 LUXEMBOURG G RAND DUCHY OF LUX EMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	14,359,200	0.96
JP MORGAN CHASE B ANK 385632 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, C ANARY WHARF, LOND ON, E14 5JP, UNIT ED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品 川インターシティA棟)	11,808,396	0.79
計	—	972,276,954	65.32

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,969,400	—	単元株式数 100株
	(相互保有株式) 普通株式 400		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 (注) 1. 1,488,203,800	14,882,038	同上
単元未満株式	普通株式 (注) 2. 108,896	—	同上
発行済株式総数	1,490,282,496	—	—
総株主の議決権	—	14,882,038	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式5,700株 (議決権の数57個) が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 三菱自動車工業株式会社	東京都港区芝浦三丁目1番21号	1,969,400	—	1,969,400	0.13
(相互保有株式) 長野三菱自動車販売株式会社	長野県長野市東和田 字居村南沖865-1	400	—	400	0.00
計	—	1,969,800	—	1,969,800	0.13

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1	320
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,969,402	—	1,969,402	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして考えております。自動車業界においては、技術革新や環境対応の一層の推進など、企業が持続的成長を果たすための資金需要が大きいことから、キャッシュ・フローと業績を総合的に考慮し、株主の皆様への成果配分を安定的に維持することを基本方針としております。

また、毎事業年度における配当回数については、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

しかしながら、当期の期末配当については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業環境が急速に悪化する中で、収益力の回復に向けた財務基盤の安定・手元資金の確保が急務であると考え、誠に遺憾ではありますが、無配とさせていただきます。これにより、中間配当10円を含めた当期の配当は、1株当たり10円となります。

(注) 基準日が当該事業年度に属する剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月6日 取締役会決議	14,883	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下の企業理念（ビジョン・ミッション）に基づき、株主やお客様をはじめ全てのステークホルダーの皆様のご期待に応えるべく、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上を実現するために、コンプライアンスを最優先に考え、コーポレート・ガバナンスの継続的強化・充実を経営上の優先課題として取り組んでおります。

【ビジョン】

モビリティの可能性を追求し、活力ある社会をつくります

【ミッション】

1. 独創的な商品と優れたサービスにより、お客様に新たな体験を提供します

2. 社会の持続可能な発展に貢献します

3. 信頼される企業として誠実に活動します

4. アライアンスを活用し、ステークホルダーにより高い価値を提供します

② 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、2019年6月21日付で、コーポレート・ガバナンスの更なる強化の一環として、監督と執行の分離を明確にし、経営の健全性・透明性確保に向けて一層の監督強化及び危機管理の徹底を図りつつ、環境変化に素早く対応する迅速な業務執行を実現していくために、指名委員会等設置会社に移行しました。

(i) 取締役会

取締役会は、経営上の重要事項の決定と執行役の業務執行の監督を行っており、2020年6月25日現在において、取締役15名（取締役会長 益子 修(議長)、取締役 加藤 隆雄、取締役 白地 浩三、社外取締役 宮永 俊一、社外取締役 小林 健、社外取締役 江上 節子、社外取締役 幸田 真音、社外取締役 竹岡 八重子、社外取締役 佐々江 賢一郎、社外取締役 園 潔、社外取締役 坂本 秀行、社外取締役 宮川 美津子、社外取締役 中村 嘉彦、社外取締役 田川 丈二、社外取締役 幾島 剛彦）で構成され、うち12名は豊富な経験や高い見識等を有する社外取締役であり、さらに社外取締役のうち6名（江上 節子、幸田 真音、竹岡 八重子、佐々江 賢一郎、宮川 美津子、中村 嘉彦）を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

取締役会には、社外取締役が過半数を占める法定の以下の3つの委員会を設置し、取締役会による取締役及び執行役の監督と合わせてコーポレート・ガバナンスが機能する体制を整備しております。

(ア) 指名委員会

指名委員会は、取締役の選解任議案の決定に加え、取締役、執行役及び執行役員の選任・解任の基準、執行役CEOの選定・解職案、当社の執行役CEOの後継者計画等に関する審議を行います。（構成員：社外取締役 幸田 真音（委員長）、社外取締役 小林 健、社外取締役 佐々江 賢一郎、社外取締役 坂本 秀行、取締役会長 益子 修）

(イ) 報酬委員会

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針、並びに個人別の報酬等の内容等について審議・決定を行います。（構成員：社外取締役 宮永 俊一（委員長）、社外取締役 江上 節子、社外取締役 幸田 真音、社外取締役 田川 丈二、取締役 加藤 隆雄）

(ウ) 監査委員会

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行の監査及び監査報告の作成等を行うほか、取締役会により業務執行者による調査を実施することが相当でないと判断された事項に関する社内調査の実施等を行います。

（構成員：社外取締役 竹岡 八重子（委員長）、社外取締役 園 潔、社外取締役 宮川 美津子、社外取締役 中村 嘉彦、取締役 白地 浩三）

(ii) 執行役

執行役は、取締役会の決議により業務全般の委任を受けた執行役CEOを執行部門の長として、業務の執行の決定及び業務の執行を行い、経営上の重要事項を審議する経営会議メンバーを務めます。2020年6月25日現在において、執行役は13名（執行役CEOを含む）であります。

(iii) 執行役員

執行役員は、取締役会または執行役CEOの委任に基づき、当社の一定範囲の機能または事業を統括し業務を執行します。2020年6月25日現在において、執行役員は11名であります。

(iv) 業務執行における意思決定プロセス及び各種会議体の概要

当社は、取締役会からの業務執行決定権限の主たる委譲先を執行役CEOとした上で、執行部門の長である執行役CEOの他に、当社事業のオペレーション全般に関する責任者として執行役COOを置く経営体制としております。また、職務権限分配規程（DOA（Delegation of Authority）規則）に基づき各執行役又は執行役員らに対し、執行役CEOの決定権限の再委譲を行っております。これらにより、業務執行の迅速化と、意思決定プロセスの透明性の向上を図っております。

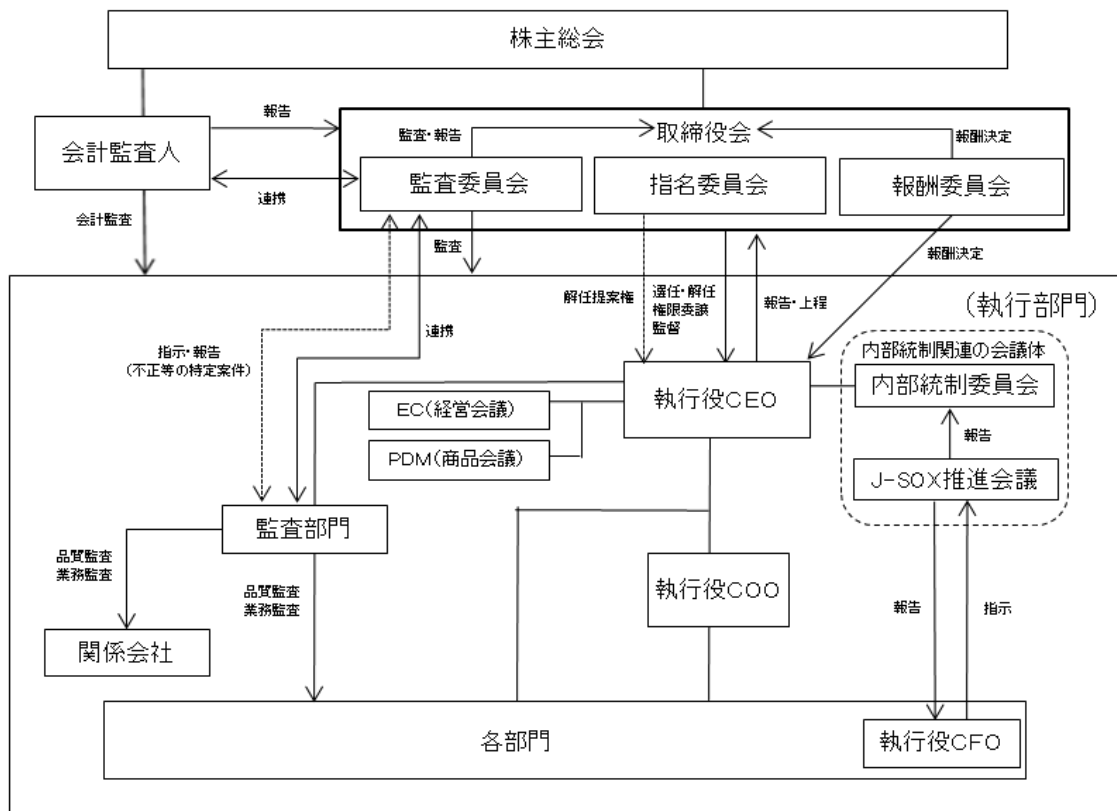
また、執行役CEOの業務執行決定権限の適正な行使に資するため、その諮問機関として以下の会議体を設置・運用しております。

- ・「EC(経営会議)」は、執行役CEOの諮問機関として、当社の経営上の重要事項を審議します。ECは、執行役CEOおよびその他の全執行役により構成されています。
- ・「PDM(商品会議)」は、商品開発に関する執行役CEOの諮問機関として、商品開発プロジェクトに関する重要事項を審議・確認します。

さらに、法令に基づく内部統制の対応を各々強化・効率化するべく、全社横断的な以下の会議体を設置しております。

- ・「内部統制委員会」は、執行役CEOを議長とし、会社法に基づく内部統制を推進します。また、内部統制委員会の中に3つの委員会と共に「J-SOX推進会議」を設け、執行役CFOを議長とし、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の対応を行っております。

2020年6月25日時点における当社の機関・内部統制の関係を図示すると、以下のようになります。



③ 企業統治に関するその他の事項

(i) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

社内規則により、各子会社の主管組織、子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を定めております。各子会社は、規模・業態等に応じ、事業、業績、財務状況その他の重要な情報について、当社への事前又は事後の説明・報告を主管組織やその他社内専門組織に対して同規則に従って行っております。また、業務監査部門が計画的に各子会社の業務監査を行い、適正な業務遂行、当社の定める行動規範の遵守等の状況を監査し、必要に応じ対策を講じております。

(ii) 内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの社員が、未来を向き、同じ考えを共有し、一丸となって行動していけるように、ビジョン・ミッションを制定しております。そして、ビジョンを実現するためのミッションに向けて社員一人ひとりが実践しなければならない心構えと行動としてのMMC WAY、さらに、これらの基礎となり、全ての役員・社員が守るべき規範としてグローバル行動規範を制定しております。

また、業務の適正を確保するための体制を整備するため取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議しております。

指名委員会等設置会社への移行を受け、当社が取締役会において決議した内部統制システム整備の基本方針は以下のとおりであります。

(ア) 当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、法令や定款、社会規範を遵守するために行動規範の制定、組織体制構築、教育・研修を実施するほか、内部通報窓口を設置するとともに、その情報を予防・是正・再発防止に活用する。
- ・当社の経営を監視するために社外取締役を選任し、社外取締役である監査委員を含む監査委員会により、監査の充実を図る。
- ・当社の内部監査部門は、当社の業務遂行が法令、定款、社内規定等に違反していないかについて厳しく監査する。問題点が発見された場合は、関連する取締役等に報告し、以降の改善状況を定期的に確認する。
- ・当社の会社法に基づく内部統制対応の中核組織として、CEOを委員長、グローバルリスクコントロール担当役員を副委員長とする内部統制委員会を設置する。

(イ) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社の業務上のリスクについては、取締役会や経営会議への付議基準をそれぞれ取締役会規則、経営会議規則において明確に定め、それに基づき運用する。
- ・当社の各部門等の組織単位でリスク管理の責任者を任命し、この責任者を核にリスク管理体制の確立・強化を図る。
- ・当社にリスク管理推進担当組織を設置し、全社的なリスク管理体制の整備・強化に努める。
- ・不測の事態が発生した場合に備え、速やかに当社の取締役等へ情報を伝え、迅速で的確な対応ができるよう体制を整備する。

(ウ) 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、全社的な経営計画を定め、その実現に向けた各機能組織の具体的な業務目標と執行方法を明確にし、取締役が定期的に実施状況の報告を受け、経営効率の維持・向上を図る。
- ・当社の取締役及び執行役の責任・権限を明確にし、取締役会規則及び経営会議規則等に基づき、取締役会や経営会議等の効率的な業務執行を行う。
- ・当社の効率的な組織運営・業務執行を行う体制を整備し、迅速かつ機動的に重要事項の意思決定を行える体制を構築するため、取締役会は、法令の定める範囲において、業務執行の決定を幅広く執行役に委任することにより、職務執行が効率的に行われることを確保する。
- ・当社の意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い権限基準を整備する。

(エ) 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、社内規定等に基づき、執行役の職務の執行に係る情報を文書又は電子データとして作成し、管理責任者を定め、情報の重要度に応じて、作成方法、保存方法、保存期間、複写・廃棄方法を定め、適正に管理する。

- (オ) 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、各当社子会社の主管組織、当社子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を社内規定等により定め、企業集団における業務の適正な運用を確保する。
 - ・当社は、当社子会社の規模・業態等に応じ、当社子会社に対する指導・管理等を通じて、当社子会社の役職員による法令及び定款に則った適正な業務遂行、当社の定める行動規範の遵守、及び業務監査の体制整備・充実を図る。
 - ・当社は、当社子会社の規模・業態等に応じ、当社子会社に対するリスク管理の実施の指導等を通じて、当社子会社におけるリスク管理体制の整備・強化に努める。
 - ・当社は、当社子会社の規模・業態等に応じ、関係会社管理業務規則その他の社内規定等に従った当社子会社の指導、管理等を通じて、当社子会社の強化、発展及び合理化の促進を図る。
 - ・当社は、当社子会社の事業、業績、財務状況その他の重要な情報について、当社への事前又は事後の説明・報告が行われるよう関係会社管理業務規則その他の社内規定等を整備する。
 - ・当社及び当社子会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織・社内規定等を整備する。
- (カ) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ・当社の監査委員会の職務を補佐するための組織を設け、専任者を配置する。
- (キ) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社の監査委員会の職務を補助すべき使用人は、執行役又は他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査委員会の指揮命令を受けてその職務を遂行する。
 - ・当社の監査委員会の職務を補佐するための専任者の人事異動については、事前に監査委員会の意見を徴する。また、当該専任者の評価は、監査委員会が実施する。
- (ク) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人並びに当社子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制その他当社の監査委員会への報告に関する体制
- ・当社の監査委員は、当社の取締役会その他の重要な会議に出席する。
 - ・当社は、経営、コンプライアンス等に係る当社及び当社子会社内の重要情報が確実に監査委員会に提供される仕組みを整備し、運用を徹底する。
 - ・当社及び当社子会社の役職員は、当社の監査委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ・執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、ただちに監査委員に報告する。
- (ケ) 第(ク)項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、当社の監査委員会に対して直接又は間接的に報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の役職員に周知徹底する。
- (コ) 当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、当社の監査委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第404条第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (サ) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- ・当社の監査委員会は、CEOとの定期的な意見交換を行い、また内部監査部門や会計監査人とも連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- (シ) 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・当社及び当社子会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力との関わりを一切持たないよう対処する。

(iii) リスク管理体制の整備状況

当社は「優先リスク管理」、「部門リスク管理」、「関係会社リスク管理」の3つのリスク管理活動を通じてグループ全体のリスク管理体制を整備し、改善を進めております。

優先リスク管理では、当社グループ全体が直面する潜在的影響度が大きくかつ緊急性の高いリスクを選定の上、リスクごとに「リスクオーナー」を設置し、可能な限り早期のリスク低減に取り組んでおります。

部門リスク管理では、本部もしくは製作所ごとに任命された「リスク管理責任者」のもとで、各々に固有のリスクの洗い出し、評価、対策立案・実施、モニタリングのPDCAサイクルを回し、リスクの低減を図っております。

関係会社リスク管理では、当社の関係会社における各種リスクに対する取り組みや、BCPの改善などの活動状況を当社が定期的に確認し、必要に応じて改善を提案、指導しております。

なお、これらのリスク管理の取り組みは、内部統制の主要活動として取締役会に定期的に報告しております。

また、不測の事態が発生した場合に、速やかな経営幹部への情報伝達と迅速かつ確かな対応ができるよう緊急情報連絡システムを運用しております。特に、重大事案発生時の危機管理体制構築のため、緊急対応組織の立ち上げや指示命令系統の明確化などを盛り込んだ緊急事態対応マニュアルを制定し、適切な対応が取れるよう体制を整備しております。

地震などの大規模自然災害や感染症の大流行などが発生した場合は、「お客様、社員とその家族の安全確保と地域社会との共助」を基本方針として、災害対策やBCPに取り組んでおります。

平時から緊急時を想定した各製作所間やグループ会社間の通信連絡訓練を実施しております。

帰宅困難者対策については、本社では3日間の社内待機を想定し、家族との連絡手段の確保や災害用品の備蓄など、近隣自治体と連携しながら取り組みを進めております。

大地震の発生や感染症の大流行を想定した行動計画書を作成し、各地区と連携した訓練によりBCPの改善を図っております。

(iv) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めております。

(v) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及びその理由

(ア) 株式の取得

当社は、経営状況、財産状況、その他の状況に応じて、機動的に自己株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(イ) 取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨、定款に定めております。また、当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる（ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。）旨、定款に定めております。

(ウ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録されている最終の株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

(vi) 株主総会の特別決議要件の変更内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性22名 女性4名 (役員のうち女性の比率15.3%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	益子 修	1949年2月19日生	1972年4月 三菱商事株式会社入社 2003年4月 同社執行役員、自動車事業本部長 2004年6月 当社常務取締役 海外事業統括部門担当 2005年1月 当社取締役社長 企業倫理担当役員 2007年10月 当社取締役社長 2014年6月 当社取締役会長 兼 CEO 2016年6月 当社取締役会長 兼 取締役社長 CEO 2016年12月 当社取締役社長 CEO 2017年6月 当社取締役 CEO 2018年11月 当社取締役会長 兼 CEO 2019年6月 当社取締役会長 兼 代表執行役 (現任)	(注) 2	29,334
取締役	加藤 隆雄	1962年2月21日生	1984年4月 当社入社 2002年4月 乗用車生産統括本部 乗用車生産本部ボデー生産技術部マネージャー 2003年4月 名古屋製作所工作部ボデー課 課長 2007年4月 名古屋製作所工作部 次長 2008年8月 名古屋製作所工作部 エキスパート 2009年4月 ロシア組立事業推進室 エキスパート 2010年4月 ロシア組立事業推進室 上級エキスパート 2010年5月 PCMA RUS 出向 2014年4月 名古屋製作所 副所長 2015年4月 PT Mitsubishi Motors Krama Yudha Indonesia 取締役社長 2019年6月 当社取締役 兼 代表執行役CEO (現任)	(注) 2	3,860
取締役	白地 浩三	1954年4月22日生	1977年4月 三菱商事株式会社入社 2009年4月 同社執行役員、自動車事業本部長 2013年4月 同社常務執行役員、機械グループCEO 2016年4月 当社常務執行役員 社長補佐 2016年6月 当社取締役 副社長執行役員 (海外事業、グローバル・アフターセールス担当) 2017年1月 当社取締役 副社長執行役員 (海外事業、グローバル・アフターセールス担当) CPO 2018年4月 当社取締役 CEO補佐 2018年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役 (現任)	(注) 2	8,821
取締役	宮永 俊一	1948年4月27日生	1972年4月 三菱重工業株式会社入社 2008年6月 同社取締役、常務執行役員 2011年4月 同社取締役、副社長執行役員 2013年4月 同社取締役社長 2014年4月 同社取締役社長、CEO 2014年6月 当社取締役 (現任) 2019年4月 三菱重工業株式会社 取締役会長 (現任) 2019年6月 三菱商事株式会社 社外取締役 (現任) <重要な兼職状況> 三菱重工業株式会社取締役会長 三菱商事株式会社社外取締役	(注) 2	10,996

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	小林 健	1949年2月14日生	<p>1971年7月 三菱商事株式会社入社 2003年4月 同社執行役員 シンガポール支店長 2004年6月 同社執行役員 プラントプロジェクト本部長 2006年4月 同社執行役員 船舶・交通・宇宙航空事業本部長 2007年4月 同社常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 2007年6月 同社取締役 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 2008年6月 同社常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 2010年4月 同社副社長執行役員 社長補佐 2010年6月 同社取締役 社長 2016年4月 同社取締役会長 (現任) 2016年6月 当社取締役 (現任)</p> <p><重要な兼職状況> 三菱商事株式会社取締役会長 日清食品ホールディングス株式会社社外取締役 三菱重工株式会社社外取締役</p>	(注) 2	6,622
取締役	江上 節子	1950年7月16日生	<p>1983年4月 株式会社日本リクルートセンター (現 株式会社リクルート) 「とらばーゆ」編集長 2001年12月 東日本旅客鉄道株式会社 フロンティアサービス研究所長 2006年4月 早稲田大学大学院公共経営研究科 客員教授 2006年11月 政府税制調査会委員 2007年6月 大正製薬株式会社 社外監査役 2009年4月 武蔵大学大学院人文科学研究科 教授 (現任) 同大学社会学部 教授 (現任) 2011年6月 郵船ロジスティクス株式会社 社外監査役 2012年4月 武蔵大学 社会学部長 2015年6月 三菱地所株式会社 社外取締役 (現任) 2018年6月 当社取締役 (現任) 2020年6月 株式会社りそなホールディングス社外取締役 (現任)</p> <p><重要な兼職状況> 武蔵大学大学院人文科学研究科教授 武蔵大学社会学部教授 三菱地所株式会社社外取締役 株式会社りそなホールディングス社外取締役</p>	(注) 2	4,594
取締役	幸田 真音	1951年4月25日生	<p>1995年9月 作家として独立 (現在に至る) 2003年1月 財務省財政制度等審議会委員 2004年4月 滋賀大学経済学部 客員教授 2005年3月 国土交通省交通政策審議会委員 2006年11月 政府税制調査会委員 2010年6月 日本放送協会経営委員 2012年6月 日本たばこ産業株式会社 社外取締役 (現任) 2013年6月 株式会社LIXILグループ 社外取締役 2016年6月 株式会社日本取引所グループ社外取締役 (現任) 2018年6月 当社取締役 (現任)</p> <p><重要な兼職状況> 作家 日本たばこ産業株式会社社外取締役 株式会社日本取引所グループ社外取締役</p>	(注) 2	4,594

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	竹岡 八重子	1957年5月10日生	<p>1985年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属） 2003年10月 公益財団法人日弁連法務研究財団研究部会長 2005年1月 総合科学技術会議 知的財産戦略専門調査会委員 2006年3月 中小企業政策審議会委員 2007年1月 光和総合法律事務所入所（現任） 2008年4月 国立大学法人電気通信大学経営協議会委員 2011年3月 産業構造審議会委員 2014年12月 内閣府戦略的イノベーション創造プログラム 革新的構造材料知財委員会委員 2015年6月 当社監査役 2019年3月 AGC株式会社 社外監査役（現任） 2019年6月 当社取締役（現任）</p> <p><重要な兼職状況> 光和総合法律事務所弁護士 AGC株式会社社外監査役</p>	(注) 2	9,841
取締役	佐々江 賢一郎	1951年9月25日生	<p>1974年4月 外務省入省 2000年4月 内閣総理大臣秘書官 2001年4月 総合外交政策局審議官 2002年3月 外務省経済局長 2005年1月 同省アジア大洋州局長 2008年1月 外務審議官 2010年8月 外務事務次官 2012年9月 特命全権大使 アメリカ合衆国駐節 2018年4月 外務省顧問（現任） 2018年6月 公益財団法人日本国際問題研究所 理事長兼所長（現任） 2018年8月 株式会社ホテルオークラ 社外取締役（現任） 2019年6月 セーレン株式会社 社外取締役（現任） 2019年6月 当社取締役（現任）</p> <p><重要な兼職状況> 公益財団法人日本国際問題研究所理事長兼所長 外務省顧問 株式会社ホテルオークラ社外取締役 セーレン株式会社社外取締役</p>	(注) 2	2,709
取締役	園 潔	1953年4月18日生	<p>1976年4月 株式会社三和銀行入社 2004年5月 株式会社UFJ銀行 取締役執行役員 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 執行役員 2006年5月 同行常務執行役員 2010年5月 同行専務執行役員 2012年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2012年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行 副頭取 2014年5月 同行取締役副会長 2014年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役会長 2014年6月 三菱UFJニコス株式会社 社外取締役（現任） 2015年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役会長 2017年6月 南海電気鉄道株式会社 社外取締役（現任） 2017年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行 取締役副会長執行役員 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副会長執行役員 2019年4月 同行取締役会長（現任） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役執行役常務 2019年6月 当社取締役（現任） 2019年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員（現任）</p> <p><重要な兼職状況> 株式会社三菱UFJ銀行取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 三菱UFJニコス株式会社社外取締役 南海電気鉄道株式会社社外取締役</p>	(注) 2	-

役 職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	坂 本 秀 行	1956年4月15日生	<p>1980年4月 日産自動車株式会社入社 2008年4月 同社執行役員Nissan PV第一製品開発本部 担当 2009年5月 同社執行役員 共通プラットフォーム&コンポーネンツアライアンス 担当 2012年4月 同社常務執行役員 生産技術本部 担当 2014年4月 同社副社長 製品開発 担当 2014年6月 株式会社日産オートモーティブテクノロジー 取締役会長 2014年6月 日産自動車株式会社 取締役兼副社長 製品開発 担当 2018年1月 同社取締役兼副社長生産事業 担当 2018年6月 日産自動車九州株式会社 取締役会長 (現任) 2018年8月 愛知機械工業株式会社 取締役会長 (現任) 2018年9月 ジャトコ株式会社 取締役会長 (現任) 2019年6月 当社取締役 (現任) 2019年6月 日産自動車株式会社 執行役副社長 日産生産・SCM 担当 2020年2月 同社取締役、執行役副社長 日産生産・SCM 担当 (現任)</p> <p><重要な兼職状況> 日産自動車株式会社取締役、執行役副社長 ジャトコ株式会社取締役会長 愛知機械工業株式会社取締役会長 日産自動車九州株式会社取締役会長</p>	(注) 2	2,709
取締役	宮 川 美 津 子	1960年2月13日生	<p>1986年4月 第一東京弁護士会登録 西村眞田法律事務所 (現西村あさひ法律事務所) 入所 1990年10月 TMI総合法律事務所 入所 (現任) 1994年3月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 2005年4月 慶応義塾大学法科大学院講師 2008年6月 エステー株式会社 社外取締役 2012年4月 ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社 監査役 2015年6月 エステー株式会社 社外取締役 (現任) 2016年6月 パナソニック株式会社 社外監査役 (現任) 2019年6月 当社取締役 (現任)</p> <p><重要な兼職状況> TMI総合法律事務所弁護士 エステー株式会社社外取締役 パナソニック株式会社社外監査役 (2020年6月退任予定)</p>	(注) 2	2,709
取締役	中 村 嘉 彦	1956年11月28日生	<p>1979年11月 ビートマーウィックミッチェル会計士事務所 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所 1983年3月 公認会計士登録 1994年10月 港監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 代表社員 2003年10月 有限責任あずさ監査法人 パートナー 2019年6月 西華産業株式会社 補欠監査役 (現任) 2019年7月 公認会計士中村嘉彦会計事務所 開設 (現任) 2020年6月 当社取締役 (現任)</p> <p><重要な兼職状況> 公認会計士中村嘉彦会計事務所 西華産業株式会社監査役 (2020年6月就任予定)</p>	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	田川 丈二	1960年7月12日生	1983年4月 日産自動車株式会社入社 2006年4月 同社執行役員 財務部、IR部 担当 2010年4月 同社執行役員 IR部、M&A支援部 担当 2014年4月 同社常務執行役員 IR部、M&A支援部 担当 2014年10月 ルノー・ジャポン株式会社 取締役(現任) 2019年4月 日産自動車株式会社 常務執行役員 IR部 担当 2019年12月 同社専務執行役員 チーフサステナビリティオフィサー、グローバル渉外、環境/CSR、IPプロモーション、コーポレートマネジメントオフィス、取締役会室、コーポレートサービス、IR部 担当 2020年4月 同社専務執行役員 チーフサステナビリティオフィサー、グローバル渉外、環境/CSR、IPプロモーション、コーポレートサービス、IR部 担当(現任) 2020年4月 ルノー 取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任) <重要な兼職状況> 日産自動車株式会社 専務執行役員 ルノー・ジャポン株式会社 取締役 ルノー 取締役	(注)2	-
取締役	幾島 剛彦	1967年1月13日生	1990年4月 日産自動車株式会社入社 2019年11月 同社経理部 グローバルレバニュー&地域別事業収益管理グループ本部長 兼 LCV事業本部 コントロール部 部長 2019年12月 同社常務執行役員 グローバルコントローラー、会計 担当(現任) 2020年6月 当社取締役(現任) <重要な兼職状況> 日産自動車株式会社 常務執行役員	(注)2	-
計					86,789

- (注) 1. 取締役 宮永俊一、小林健、江上節子、幸田真音、竹岡八重子、佐々江賢一郎、園潔、坂本秀行、宮川美津子、中村嘉彦、田川丈二及び幾島剛彦は、社外取締役であります。
2. 2020年6月18日開催の当社定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
3. 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制については以下のとおりです。
- | | | |
|-------|-----------|------------------------|
| 指名委員会 | 委員長：幸田真音 | 委員：小林健、佐々江賢一郎、坂本秀行、益子修 |
| 報酬委員会 | 委員長：宮永俊一 | 委員：江上節子、幸田真音、田川丈二、加藤隆雄 |
| 監査委員会 | 委員長：竹岡八重子 | 委員：園潔、宮川美津子、中村嘉彦、白地浩三 |

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役	益子 修	1949年2月19日生	a. 取締役の状況参照	(注)	29,334
代表執行役CEO	加藤 隆雄	1962年2月21日生	a. 取締役の状況参照	(注)	3,860
代表執行役Co-COO 兼 開発担当	長岡 宏	1962年3月16日生	1986年4月 日産自動車株式会社入社 2014年4月 同社常務執行役員 アライアンスグローバルダイレクター カスタマーパフォーマンス&CAE、実験技術開発 担当 2018年4月 同社常務執行役員 アライアンスグローバルVP カスタマーパフォーマンス&CAE、実験技術開発 担当 2019年4月 当社専務執行役員 (開発担当) 2019年6月 当社執行役専務 (開発担当) 2019年12月 当社執行役専務 (COO補佐 兼 開発担当) 2020年2月 当社代表執行役Co-COO 兼 開発担当 (現任)	(注)	3,275
代表執行役Co-COO 兼 アセアン・オセアニア担当 兼 グローバルセールスデベロップメント本部長	矢田部 陽一郎	1958年1月28日生	1980年4月 三菱商事株式会社入社 2004年6月 ドイツ三菱商事フランクフルト自動車事務所 所長 2005年1月 三菱商事株式会社 自動車欧州中東アフリカユニットマネージャー兼ベリコードユニットマネージャー 2005年10月 同社自動車欧州中東アフリカユニットマネージャー 2013年5月 当社グローバル・アフターセールス事業統括部門長補佐 2014年4月 三菱商事株式会社理事 当社執行役員 グローバル・アフターセールス事業統括部門長 2016年4月 当社常務執行役員 グローバル・アフターセールス事業統括部門長 2017年1月 当社常務執行役員 アセアン本部長 2019年6月 当社専務執行役員 (アセアン担当) 当社執行役専務 (アセアン担当) 2019年12月 当社執行役専務 (COO補佐 兼 アセアン担当) 2020年2月 当社代表執行役Co-COO 兼 アセアン担当 2020年4月 当社代表執行役Co-COO 兼 アセアン・オセアニア担当 兼 グローバルセールスデベロップメント本部長 (現任)	(注)	10,136
代表執行役CFO	池谷 光司	1957年9月27日生	1981年4月 株式会社三菱銀行入社 2008年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行 執行役員 企業審査部長 2011年5月 同行常務執行役員 大阪営業本部長 2012年5月 同行常務執行役員 企業審査部・融資部・審査部・CIB審査部担当 2014年5月 同行常務執行役員 営業第一本部長 2015年5月 同行専務執行役員 営業第一本部長 2016年6月 当社取締役 副社長執行役員(財務経理担当) CFO 2017年6月 当社取締役 2018年4月 当社副社長執行役員(財務経理担当) CFO 2019年6月 当社代表執行役副社長(財務・経理担当) CFO 2020年4月 当社代表執行役CFO(現任)	(注)	8,242
上席執行役 (コーポレートガバナンス担当)	稲田 仁士	1957年6月4日生	1980年4月 三菱商事株式会社入社 2009年4月 同社法務部長 2010年7月 米国三菱商事 SVP (コンプライアンス担当) 2011年10月 当社経営企画本部 副本部長 2013年4月 当社執行役員 経営企画本部 副本部長 2015年4月 当社執行役員 CSR推進本部長 2016年7月 当社常務執行役員 CSR推進本部長 2017年1月 当社常務執行役員 (法務担当) CEO/COO室長 2017年10月 当社常務執行役員(コーポレートガバナンス担当) 2019年4月 当社専務執行役員(コーポレートガバナンス担当) 2019年6月 当社執行役専務 (コーポレートガバナンス担当) 2020年4月 当社上席執行役 (コーポレートガバナンス担当) (現任)	(注)	12,338

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
上席執行役 (生産担当)	安藤 剛史	1956年7月7日生	1982年4月 当社入社 2007年5月 Mitsubishi Motors (Thailand) Co., Ltd. (MMTh) 取締役副社長 2011年4月 当社執行役員 MMTh取締役副社長 2012年4月 当社常務執行役員 MMTh取締役副社長 2013年1月 当社常務執行役員 MMTh取締役副社長兼COO 2013年7月 当社常務執行役員 名古屋製作所長 2014年6月 当社取締役 生産統括部門長 2016年6月 当社取締役 専務執行役員 生産統括部門長 2017年1月 当社専務執行役員 COO (生産担当) 2018年4月 当社副社長執行役員 (生産担当) 2019年6月 当社代表執行役副社長 (生産担当) 2020年4月 当社上席執行役 (生産担当) (現任)	(注)	13,809
上席執行役 (購買担当)	服部 行博	1958年1月18日生	1980年4月 当社入社 2002年6月 当社開発戦略室 エキスパート 2004年7月 当社商品開発本部車両技術部 ボデー・シャシー技術グループ エキスパート 2005年4月 当社経営企画本部事業再生推進部 シニアエキスパート 2006年1月 当社管理本部 シニアエキスパート 兼 管理本部秘書室長 兼 経理企画本部事業再生推進部 シニアエキスパート 2008年4月 当社副社長補佐 兼 ステップアップ2010推進室 プロジェクトマネージャー 2010年5月 当社コスト改革統括室長 2010年10月 当社コスト改革統括室長 兼 調達本部 副本部長 2011年6月 当社調達本部長 兼 (購買統括部門) 調達企画部長 2013年4月 当社執行役員 調達本部長 2014年4月 当社執行役員 購買統括部門長 2015年4月 当社常務執行役員 購買統括部門長 2016年6月 当社専務執行役員 購買統括部門長 2017年1月 当社専務執行役員 (購買担当) 2019年6月 当社執行役専務 (購買担当) 2020年4月 当社上席執行役 (購買担当) (現任)	(注)	12,338
上席執行役 (国内営業担当)	辻 昇	1960年1月5日生	1982年4月 三菱商事株式会社入社 2001年3月 Mitsubishi Trucks Australia 副社長 2005年1月 独国三菱商事フランクフルト自動車事務所長 2007年9月 当社海外営業部門欧州第一部 上級エキスパート 2011年5月 当社欧州・中東ア本部ロシアプロジェクト推進室長 2012年1月 Krama Yudha Tiga Berlian Motors社長 2014年4月 三菱商事株式会社 執行役員 2015年4月 同社執行役員 自動車事業本部長 2018年4月 当社専務執行役員 (経営戦略担当) 2018年9月 当社専務執行役員 (経営戦略担当) 経営戦略本部長 2019年1月 当社専務執行役員 (経営戦略担当) 2019年4月 当社専務執行役員 (経営戦略担当) コミュニケーション本部長 2019年6月 当社執行役専務 (経営戦略担当) コミュニケーション本部長 2019年9月 当社執行役専務 (経営戦略、サステナビリティ担当) 2020年2月 当社執行役専務 (経営戦略、サステナビリティ、国内営業改革担当) 2020年4月 当社上席執行役 (国内営業担当) (現任)	(注)	4,962
執行役 経営戦略室長	平形 紀明	1963年12月7日生	1986年4月 明治生命保険相互会社入社 1995年8月 モルガンスタンレージャパン 自動車アナリスト/マネージング・ダイレクター 2011年10月 株式会社ネクソン IR室長 2012年6月 当社経営企画本部 担当部長 2014年4月 当社経営戦略本部 経営戦略統括室 副室長 2017年1月 株式会社ヒラカタオフィス CEO 2019年1月 当社 経営戦略本部長 2019年4月 当社執行役員 経営戦略本部長 2020年4月 当社執行役 経営戦略室長 (現任)	(注)	3,275

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役 TCS本部長	山田 耕司	1958年2月28日生	1982年4月 日産自動車株式会社 入社 2003年8月 東風汽車有限公司 商用車商品企画部長 2007年4月 日産自動車株式会社 内外装技術開発部 主管 2010年4月 同社カスタマーエンジニアリング部 部長 2012年4月 同社市場品質改善部 部長 2013年4月 同社品質保証部 部長 2014年4月 東風汽車有限公司 TCS部 副本部長 2017年4月 当社理事 TCS本部長 2018年4月 当社執行役員 TCS本部長 2019年10月 当社執行役 TCS本部長 (現任)	(注)	4,962
執行役 商品戦略本部長	並木 恒一	1962年1月10日生	1984年4月 株式会社オービック入社 1986年8月 当社入社 2000年4月 当社エンジン設計部 グループ長 2003年3月 当社新商品プロジェクト ストラテジックプロジェクトリーダー 2004年7月 当社エンジン設計部 シニアエキスパート 2009年12月 当社協業企画推進室長 2011年6月 当社商品戦略本部長 2012年4月 当社PX (RV)プロダクト・エグゼクティブ 2013年10月 当社グローバルビークアップ事業推進本部長 2017年1月 当社PD (FRAME)プログラム・ダイレクター 2020年4月 当社執行役 商品戦略本部長 (現任)	(注)	662
執行役 (グローバル マーケティング& セールス担当)	シグノリエロ ジョン	1968年2月5日生	1989年6月 Mitsubishi Motors Australia Ltd. 入社 2000年7月 同社Manager, Production Control 2009年5月 同社Head of Sales Planning & Distribution in Sales & Marketing 2011年7月 同社Network Development Manager, NSW/ACT 2013年4月 同社State Manager of SA/NT 2015年11月 同社Deputy Director of Sales / Head of Fleet 2016年11月 同社Deputy Director of Marketing 2017年7月 同社CEO 2020年4月 当社執行役 (グローバルマーケティング&セールス担当) (現任)	(注)	-
計					107,193

(注)2020年4月1日から2021年3月31日まで。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役に対しその経験に基づく高次の視点から、当社経営の監督を行うことを期待しており、その役割を担うに相応しい人格、見識、経験及び専門知識を有するかを十分に検討した上でその能力があるものを選任しております。

当社の社外取締役の独立性に関する判断基準は以下の通りです。

《社外取締役の独立性判断基準》

当該社外取締役が次のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在であること。

1. 当社主要株主（※1）の業務執行者
2. 当社の主要取引先（※2）若しくは当社を主要取引先とする会社又はそれらの親会社若しくは子会社の業務執行者
3. 当社の主要な借入先（※3）又はそれらの親会社若しくは子会社の業務執行者
4. 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
5. 当社から、役員報酬以外に多額（※4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ているのが、法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属している者）
6. 当社の役員相互就任先の業務執行者
7. 当社から多額（※4）の寄付又は助成を受けている団体の業務執行者
8. 過去3年以内で、1～7のいずれかに該当していた者
9. 現在、近親者（2親等以内）が1～7のいずれかに該当する者
10. 社外取締役としての在任期間が通算8年間を超える者
11. その他の事情を実質的又は総合的に勘案して、当社との関係性が強いと見られる可能性がある者

※1 主要株主：10%以上の議決権を有する者。

※2 主要取引先：当社の取引先であってその年間取引金額が直近事業年度の当社の連結売上高又は相手方の直近事業年度の連結売上高の2%を超える取引先。

※3 主要な借入先：当社が借入を行っている金融機関であって、その借入額が直近事業年度末の連結総資産の2%を超える借入先。

※4 多額：当社から收受している対価が年間1,000万円以上。

また、提出日現在において、当社の社外取締役は12名であり、いずれの社外取締役個人とも当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役宮永俊一氏が取締役会長を兼職している三菱重工業株式会社と当社は、自動車部品の購入等の取引を行っております。また、社外取締役を兼職している三菱商事株式会社は、当社主要株主であり、自動車の海外向け販売等の取引を行っている当社主要取引先であります。同氏は三菱重工業株式会社の業務執行者を歴任しており、同社は過去4年以内において当社の主要株主であったこと、現時点における当社と同社との関係を勘案して、独立役員には選任しておりませんが、世界各地で事業を展開するメーカーにおいて企業経営に長年携わり豊富な経験と実績、高い見識を有しており、これらを当社の経営に反映していただき、上述の社外取締役としての役割を果たしていただくために選任しております。

社外取締役小林健氏が取締役会長を兼職している三菱商事株式会社は、上述の通り当社主要株主であり、当社主要取引先であります。また、同氏が社外取締役を兼職している三菱重工業株式会社と当社は、自動車部品の購入等の取引を行っております。同氏は三菱商事株式会社の業務執行者を歴任しており、同社は当社の主要株主かつ主要取引先であることから、独立役員には選任しておりませんが、グローバルな取引を展開する総合商社における経営者としての豊富な経験と実績、グローバルな事業経営に関する高い見識を有しており、これらを当社の経営に反映していただき、上述の社外取締役としての役割を果たしていただくために選任しております。

社外取締役江上節子氏は、企業戦略、マーケティング戦略及び人材育成等における高い見識及び経験を有しており、これらを当社の経営に反映することが期待できるため選任しております。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する「独立役員」（以下、「独立役員」）に選任しております。

社外取締役幸田真音氏は、国際金融に関する高い見識に加え作家としての深い洞察力と客観的な視点を備え、財務省や国土交通省の審議会委員を歴任されていることから豊富な知識及び経験を有しており、これらを当社の経営に反映することが期待できるため選任しております。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため、独立役員に選任しております。

社外取締役竹岡八重子氏は当社での監査役としての経験に加え、弁護士として長年にわたり活躍され、法律の専門家としての豊富な専門知識と高い見識を有しており、これらを当社の経営に活かすことが期待できるため選任しております。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため、独立役員に選任しております。

社外取締役佐々江賢一郎氏は外務省において要職を歴任し、外交官としての広範な国際感覚と豊富な見識および経験を有しており、これらを当社の経営に活かすことが期待できるため選任しております。なお、同氏は、2019年5月まで当社とアドバイザー契約を締結しておりましたが、同契約に基づく報酬金額は、上記の当社独立性判断基準が定める金額を下回っており、同氏の独立性に影響を及ぼすものではなく、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められるため、独立役員に選任しております。

社外取締役園潔氏が取締役会長を兼職している株式会社三菱UFJ銀行と当社は、銀行取引等を行っております。同氏は、株式会社三菱UFJ銀行の業務執行者を歴任しており、現時点における当社と同行との関係を勘案して独立役員には選任していませんが、国際的な金融機関の経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、その経験・見識を当社の経営に活かすことが期待できるため、選任しております。

社外取締役坂本秀行氏が取締役、執行役員副社長を兼職している日産自動車株式会社は、当社の主要株主であり、自動車のOEM供給等の取引をおこなっている主要取引先であります。同氏は同社の業務執行者に就任していることから、独立役員には選任していませんが、自動車事業における高い見識及び経験を有しており、これらを当社の経営に活かすことが期待できるため、選任しております。

社外取締役宮川美津子氏は当社での取締役としての経験に加え、弁護士として長年にわたり活躍され、法律の専門家としての豊富な専門知識と高い見識を当社の経営に活かすことが期待できるため選任しております。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため、独立役員に選任しております。

社外取締役中村嘉彦氏は公認会計士として長年にわたり活躍され、会計士としての豊富な専門知識と高い見識を有しており、当社業務執行の妥当性及び適正性に対して適切な提言を行う事が期待できるため選任しております。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため、独立役員に選任しております。

社外取締役田川丈二氏が専務執行役員を兼職している日産自動車株式会社は、上述のとおり当社の主要株主であり、自動車のOEM供給等の取引をおこなっている主要取引先であります。同氏は同社の業務執行者に就任していることから、独立役員には選任していませんが、自動車事業における高い見識及び経験を有しており、これらを当社の経営に活かすことが期待できるため、選任しております。

社外取締役幾島剛彦氏が常務執行役員を兼職している日産自動車株式会社は、上述のとおり当社の主要株主であり、自動車のOEM供給等の取引をおこなっている主要取引先であります。同氏は同社の業務執行者に就任していることから、独立役員には選任していませんが、自動車事業における高い見識及び経験を有しており、これらを当社の経営に活かすことが期待できるため、選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、コンプライアンスを含む内部統制の経過、監査委員会監査及び会計監査の結果について報告を受けます。

また、社外監査委員は、監査委員会等において、内部監査部門による監査結果や会計監査人による四半期決算の監査結果報告を受けるほか、コンプライアンスなどに関する個別案件について報告を受け、適宜意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

(i) 監査委員会監査の体制

当社は、2019年6月21日開催の定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行いたしました。

当社の監査委員会は、社外取締役4名及び社内取締役1名の計5名を委員として構成しており、うち監査委員長の竹岡八重子氏を含む3名が当社の独立性の基準を満たした社外取締役です。監査委員の経歴等は次のとおりです。

氏名	経歴等
竹岡 八重子 (監査委員長・独立社外役員)	弁護士として法曹界における豊富な経験と法律およびコンプライアンスに関する高度の知識を有しております。
大庭 四志次 (独立社外役員) (注) 1	公認会計士として長年にわたり活躍され、会計監査の専門家としての豊富な知識と高い見識を有しております。
園 潔 (社外役員)	金融機関におけるガバナンスに携わった豊富な業務経験から、コンプライアンス・財務・会計面に関し高い見識を有しております。
宮川 美津子 (独立社外役員)	弁護士として法曹界における豊富な経験と法律およびコンプライアンスに関する高度の知識を有しております。
白地 浩三 (常勤監査委員)	当社副社長として海外営業部門を統括した職歴から、当社の経営および自動車業界について高い見識を有しております。
中村 嘉彦 (独立社外役員) (注) 2	公認会計士として長年にわたり活躍され、会計監査の専門家としての豊富な知識と高い見識を有しております。

(注) 1. 2020年6月18日に監査委員を退任しております。

2. 2020年6月18日に監査委員に就任しております。

また、監査委員会の職務を遂行する組織として監査委員会室を設置し、2020年3月末時点で適正な知識、能力、経験を有する専任スタッフを配置し、監査委員会の職務遂行のサポートを行っています。

(ii) 監査委員会及び監査委員の活動状況

当社の監査委員会は、監査方針及び監査計画に基づき、原則として月次で開催される監査委員会のほか、内部監査部門とのミーティング、及び執行役等へのヒアリングにより、国内外主要関係会社を含む内部統制システム（財務報告に係る内部統制を含む）の構築・運用状況、コンプライアンス活動の進捗と運用状況、リスク評価の妥当性の検証及びリスク管理体制等について情報収集を行い、組織的な監査を実施しています。

当事業年度の監査委員会（指名委員会等設置会社移行前の監査役会を含む）においては、監査方針及び監査計画、監査の方法、監査職務の分担等のほか、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査計画、監査の方法及び結果の相当性、月次の常勤監査委員職務執行状況の報告等を含め、合計17件の決議、6件の協議、44件の報告がなされました。

当事業年度における監査委員会の開催状況、各監査委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
竹岡 八重子	監査役会 3回 監査委員会 9回	監査役会 3回（100%） 監査委員会 9回（100%）
大庭 四志次（注）	監査役会 3回 監査委員会 9回	監査役会 3回（100%） 監査委員会 9回（100%）
園 潔	監査委員会 9回	監査委員会 9回（100%）
宮川 美津子	監査委員会 9回	監査委員会 8回（89%）
白地 浩三	監査役会 3回 監査委員会 9回	監査役会 3回（100%） 監査委員会 9回（100%）

なお、2019年6月21日に監査役を退任した永易克典氏は監査役会3回中出席0回、同中村義和氏は監査役会3回中3回出席しております。

(注) 2020年6月18日に監査委員を退任しております。

監査委員会は上記に加え、監査方針及び監査計画に基づき、内部監査部門とのミーティングを年6回開催(所要時間約2時間/回)し、同部門を通じて内部統制の運用状況等、監査及び情報収集を行いました。また、執行役等へのヒアリングを年11回開催(所要時間約90分/回)し、国内外主要関係会社及び各部門の内部統制システムの構築・運用、コンプライアンス、リスク管理等の課題への取り組み状況を確認しました。

常勤監査委員は、上記の他、経営会議等の重要な会議及び委員会への出席、重要な決裁書類等の閲覧、執行役及び執行役員等へのヒアリング、主要な事業所及び国内外関係会社の往査、国内関係会社監査役研修・連絡会、三様監査等を行いました。常勤監査委員の職務執行状況は、月1回開催される監査委員会に報告をしております。

監査委員会の活動状況については、取締役会へ年2回報告をしております。加えて、執行役CEOへ監査委員会の所見を伝えるべく意見交換を実施しております。

② 内部監査の状況

当社は内部監査部門として、CEO直属の独立した組織である監査本部に業務監査部と品質監査部を設置し、年度監査計画に基づいて計画的に内部監査を実施しております。

業務監査部(12名)は、当社及び国内外関係会社の業務運営が透明性をもって適切なプロセスで運営されているかどうかの監査を実施しております。また品質監査部(6名)では、当社及び国内外関係会社の製品品質関連業務が適正に遂行されているかについて、監査を実施しております。

業務監査部、品質監査部による内部監査の結果は、CEOに直接報告されております。

また、監査委員会と連携をしております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

35年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 室橋陽二、齋田毅、武藤太一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士27名、その他38名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任することとしております。

また、監査委員会は、会計監査人の職務に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とすることとしております。

上記方針並びに監査委員会で定めた会計監査人评价基準による評価結果を踏まえ、会計監査人の選定を判断しております。

f. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は「会計監査人评价基準」に基づき、監査法人の品質管理状況、監査チームの相当性、監査報酬等の妥当性、監査委員会とのコミュニケーションの有効性、経営者等とのコミュニケーションの有効性、グループ監査の妥当性、不正リスクの適切な評価及び監査法人の資格審査について、毎年評価を実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	335	2	318	1
連結子会社	137	23	145	-
計	472	26	464	1

当社における非監査業務の内容は、計算書類等の英文翻訳の確認作業であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、アドバイザー業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young及びEY税理士法人）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	2	-	-
連結子会社	302	103	317	112
計	302	105	317	112

当社における非監査業務の内容は、税務に関するコンサルティング業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する調査等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬は、取締役が監査委員会の同意を得て決定する旨を定款に定めております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査体制、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、当社会計監査人に対する2019年度監査報酬は妥当と判断いたしました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	ストック オプション	株価連動型イ ンセンティブ 受領権 (行使可能数 確定時の公正 価値)	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	222	56	1	164	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	-	-	-	-	2
執行役	705	422	139	-	44	98	13
社外役員	185	185	-	-	-	-	13

- (注) 1. 当社は、2019年6月21日開催の第50回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行いたしました。当社は、指名委員会等設置会社移行後に執行役を兼任する取締役に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等は支給しておりません。取締役としての報酬等がゼロの者は、取締役の員数に含まれておりません。
2. 監査役員数及び報酬等の額は、2019年4月1日から同年6月21日開催の第50回定時株主総会終結時までの間に在任していた監査役の員数及び当該期間中の監査役としての職務執行に対する報酬等の額を記載しております。なお、同期間に在任していた社外監査役の員数及び報酬等の額は、社外役員員数及び報酬等の額に含まれております。
3. 対象となる役員員数は、指名委員会等設置会社への移行に際して、監査役を退任し取締役を選任された者（監査役及び取締役の員数に重複して記載）及び取締役を退任し執行役を兼務する取締役に選任された者（取締役及び執行役の員数に重複して記載）を重複して集計した数を記載しております。
4. 業績連動報酬は、2019年度の業績に対する業績連動報酬について、次の額の合計値を記載しております。
- ① 業績評価が終了し支給予定額が確定した対象者について、当該確定額（合計11百万円）
- ② 業績評価が終了していないため支給予定額が未確定の対象者について、当事業年度に引当金として計上した額（合計130百万円）
- なお、2018年度の業績に対する業績連動報酬は154百万円であり、同年度終了後、2019年7月に支払っておりますが、そのうち130百万円は前年度有価証券報告書提出後の2019年7月に金額が確定したものです。2018年度業績に対する業績連動報酬の金額は上記表中の業績連動報酬の額には含まれておりません。
5. 当社は、2017年度、2018年度及び2019年度に、取締役の一部にストックオプションを付与しました。ストックオプションの額は、これらのストックオプションにかかる当事業年度における費用計上額を記載しております。なお、これらのストックオプションは、過年度の業績に連動して決定して付与したものであり、2019年度の業績に連動して決定したものではありません。
6. 株価連動型インセンティブ受領権は、2019年度に付与した株価連動型インセンティブ受領権について、次の額の合計値を記載しております。
- ① 業績評価が終了し行使可能数が確定した対象者について、当該行使可能数にかかる2020年3月31日時点の株価等のパラメーターを用いて算定した公正価値（合計1百万円）
- ② 業績評価が終了していないため行使可能数が未確定の対象者について、2020年3月31日時点の株価等のパラメーターを用いて算定した公正価値に、業績連動報酬にかかる引当金の額の算定に用いた見込み業績達成率と同率を乗じた値（合計43百万円）
7. 「その他」には、当社が役員のために負担するフリンジベネフィット相当額並びにこれに対する税金相当額を記載しています。

② 役員ごとの連結報酬等の総額等、但し、連結報酬等の総額1億円以上である者

氏名	役員区分	会社区分	総報酬 (百万円)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	ストックオプション (百万円)	株価連動型インセンティブ受領権 (行使可能数確定時の公正価値)	その他 (百万円)
益子 修	取締役 執行役	当社	233	84	6	142	-	-

- (注) 1. 益子修氏については、指名委員会等設置会社移行前の取締役としての報酬等及び指名委員会等設置会社移行後の執行役としての報酬等の合計額を記載しております。当社は、指名委員会等設置会社移行後に執行役を兼務する取締役に對しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等は支給しておりません。
2. 上記の役員については、2019年度の業績評価が終了しているため、業績連動報酬は、2019年度の業績に対する業績連動報酬の支給予定額を記載しております。
3. ストックオプションは、2017年度、2018年度及び2019年度に付与したストックオプションにかかる当事業年度における費用計上額を記載しております。なお、これらのストックオプションは、過年度の業績に連動して決定して付与したものであり、2019年度の業績に連動して決定したものではありません。

③ 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当事業年度に係る役員報酬等は、2019年6月21日の指名委員会等設置会社移行前に取締役会の諮問機関として設置していた任意の「指名・報酬委員会」で審議し、その審議内容を踏まえて、指名委員会等設置会社移行後の報酬委員会で最終決定いたしました。

当社は2018年12月17日に、役員報酬の決定に関する手続の透明性及び客観性を確保するために、社外取締役が委員の過半数を構成し、かつ委員長を務める「指名・報酬委員会」を設置し、新たな報酬制度の策定に取り組んでまいりました。同委員会では、事業の方向性を踏まえた取締役及びその他の役員報酬に関する基本方針、水準、構成、業績連動報酬の仕組み等、報酬全般について審議を行い、その審議の経過及び結果を取締役に報告・答申いたしました。

指名・報酬委員会での審議を経て、指名委員会等設置会社移行後の報酬委員会で最終決定した当事業年度における取締役及び執行役の個人別の報酬等の決定方針は次の通りです。

(a) 取締役（執行役を兼務する取締役を除く）

取締役の個別報酬は、業務執行から独立した立場で執行全般を監督するという役割を勘案し、業績連動加算及び個人業績反映による増減は行わず、基本報酬のみとしております。なお、指名委員会等設置会社への移行後は、各委員会の委員長と所属する委員に対して、それぞれの当該職務に対する報酬が加算されております。

(b) 執行役

執行役の個別報酬は、株主との価値共有をしながら企業価値の持続的な向上を図るとともに、社外や海外を含めて優秀な人材を確保することを目的として、基本報酬、業績連動報酬、株式等関連報酬により構成されております。

基本報酬の額は、外部専門家による報酬調査の結果も参考にし、報酬委員会で決定されました。

業績連動報酬は、全社目標に連動する報酬と、全社目標達成に向けて各執行役の担当業務分野に応じて設定された部門目標に連動する報酬で構成されています。いずれも経営目標の達成を目指すインセンティブとして有効に機能させるべく制度と指標の見直しを行いました。

まず制度につきましては、厳しい外部環境下で持続的成長と中長期的な企業価値向上を達成するため、支給率及び対応する目標値の幅を拡大し、より柔軟な設計としました。さらに、部門の垣根を越えた連携を促すために、全社目標に連動する報酬と部門目標に連動する報酬の構成割合を変更し、前者の比率を高めました。

次に指標につきましては、①連結営業利益、②連結フリー・キャッシュ・フロー、③固定費削減を掲げました。これらの指標の設定に際しては、従来から採用している①と②に加え、経営上の喫緊の課題となりました③を新たに指標として加えました。具体的には、①連結営業利益は目標値900億円を掲げ、当事業年度の実績は128億円となりました。②連結フリー・キャッシュ・フローは目標値250億円に対し実績▲869億円、固定費削減については、前年度比12%増加まで抑制することを目標に掲げ、4%増加まで抑制いたしました。

当事業年度の業績連動報酬は、全社目標と部門目標の上記各指標の目標値の達成度を踏まえて報酬委員会にて決定する予定です。

株式等関連報酬は、執行役を兼務する取締役に対してはストックオプション、その他の執行役に対しては株価連動型インセンティブ受領権を付与しております。株価連動型インセンティブ受領権とは、将来株価と1円の差額を現金で受領できる権利のことで、株式等関連報酬に用いる指標及び目標値は、業績連動報酬と同じものを採用しました。ストックオプション付与のための金銭報酬の額及び株価連動型インセンティブ受領権の行使可能数は、各指標の目標値に対する達成度を踏まえて報酬委員会にて決定する予定です。

<2020年度以降の役員報酬等の決定に関する方針>

指名委員会等設置会社への移行後に設置した報酬委員会は、上記の審議に続いて、2020年度以降の役員報酬制度の見直しに向けた審議を行ってまいりました。

当社が目指す「Small but Beautiful」を念頭に置きつつ、以下の基本的な考え方に沿って、報酬構成、報酬水準、目標設定の在り方等について活発な議論を行いました。

<基本的な考え方>

- ① 当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること

- ② 執行役にとって、経営戦略・経営計画の完遂、目標とする会社業績の達成を適切に動機付けるための業績連動性を備えた報酬制度であること
- ③ 当社が経営を担う者に求める「経営人材のあるべき姿」に適う人材を確保できる報酬水準であること
- ④ 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること
- ⑤ 報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること

報酬制度が経営目標の達成を目指すインセンティブとして有効に機能するように固定報酬や業績連動報酬の構成や指標の見直しを行うとともに、現在の株式等関連報酬に代わる新たな株式報酬制度として、信託型株式報酬制度であるBIP (Board Incentive Plan) 信託の導入を検討しております。また、役位ごとの報酬水準の客観性や妥当性を検証するため、外部コンサルティング会社が提供する日系企業の役員報酬ベンチマークデータを使用し、日本の自動車会社を含む同規模の製造業の役員報酬水準を参考にしております。

なお、2020年度の役員報酬については、2019年度業績見通しの悪化や期末配当の見送りなど、当社グループが置かれた厳しい現状を真摯に受け止めるとともに、株主との価値共有の観点から役員報酬減額が不可避と判断し、代表執行役、執行役、執行役員を以下のとおり減額することを決定いたしました。また、社外取締役を含む非業務執行取締役より、報酬の一部を返納したい旨の申し出があり、当社といたしましては、当該申し出を受け入れることとしました。

減額・返納内容

- ① 代表執行役、執行役、執行役員： 業績連動報酬 不支給、基本報酬 20%~30%減額
- ② 社外取締役を含む非業務執行取締役：10%~25%

対象期間

2020年度(12ヵ月)

この報酬額の削減・返納案は、報酬委員会での審議を経て最終決定され、取締役会にて報告されました。当社役員は、全社一丸となり当社が目指す「Small but Beautiful」に基づく経営戦略の実現に向けて取り組んで参ります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。尚、当社は純投資目的である投資株式は保有しておらず、純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有しております。又、純投資目的以外の目的である投資株式の保有については、当社の事業展開上、中・長期的なパートナーシップを維持・強化する必要があり、当社の持続的な成長と中・長期的な企業価値の向上のために株式保有が不可欠と判断される場合に限って、実施しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上記の考え方に基づいて政策的な株式保有を行うこととしており、そのような保有の必要性が認められない株式は売却をするなど、政策保有株式の縮減に努めております。現在保有している個別銘柄については毎年、当社事業上の保有必要性、中長期的な経済合理性等の検証を実施し、取締役会にて報告しております。

(ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	26	7,103
非上場株式以外の株式	2	332

(当連結会計年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2,913	当社事業戦略上、保有が必要な株式を新規取得した為
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当連結会計年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	166
非上場株式以外の株式	1	18,009

(iii) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当連結会計年度	前連結会計年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中華汽車工業股份有 限公司	2,277,634	193,768,273	(保有目的) 当社製品を製造・販売する重要取引先で あり今後も円滑な取引関係の維持・強化 が必要。 (定量的な保有効果) (注)	無
	203	19,833		
ユナイテッド・モー ターズ・ランカ・リ ミテッド	4,937,142	4,937,142	(保有目的) 当社製品を販売する重要取引先であり今 後も円滑な取引関係の維持・強化が必 要。 (定量的な保有効果) (注)	無
	129	207		

(注) 当社は、政策保有株式の性質から、定量的な基準を用いた保有判断を実施しておらず、上述の通り毎年、当社事業上の保有必要性、中長期的な経済合理性等の検証を実施しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2019年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）の連結財務諸表及び2019年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、その主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	500,924	399,614
受取手形及び売掛金	126,398	137,519
販売金融債権	294,423	268,435
商品及び製品	175,052	214,083
仕掛品	18,553	23,626
原材料及び貯蔵品	40,803	35,719
短期貸付金	681	726
その他	125,410	124,938
貸倒引当金	△1,790	△1,802
流動資産合計	1,280,457	1,202,862
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	106,095	109,127
機械装置及び運搬具（純額）	131,431	140,516
工具、器具及び備品（純額）	61,482	56,983
土地	116,201	126,183
建設仮勘定	37,306	46,813
有形固定資産合計	452,517	479,624
無形固定資産		
投資その他の資産	39,786	49,486
投資その他の資産		
投資有価証券	93,328	77,005
長期貸付金	5,115	4,086
退職給付に係る資産	5,033	3,058
繰延税金資産	58,772	54,972
その他	81,724	72,109
貸倒引当金	△6,426	△5,083
投資その他の資産合計	237,548	206,149
固定資産合計	729,852	735,260
資産合計	2,010,309	1,938,123

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	391,785	308,378
電子記録債務	50,311	76,276
短期借入金	44,419	62,426
コマーシャル・ペーパー	50,800	58,300
1年内返済予定の長期借入金	50,377	55,661
リース債務	777	3,422
未払金及び未払費用	196,695	221,140
未払法人税等	11,352	11,301
製品保証引当金	48,915	48,611
燃費試験関連損失引当金	3,758	2,304
その他	74,072	70,521
流動負債合計	923,267	918,344
固定負債		
長期借入金	83,122	99,388
リース債務	1,499	20,197
繰延税金負債	20,018	20,357
退職給付に係る負債	51,615	48,252
その他	49,582	43,220
固定負債合計	205,838	231,415
負債合計	1,129,105	1,149,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	284,382	284,382
資本剰余金	200,072	200,072
利益剰余金	463,092	407,547
自己株式	△1,728	△1,728
株主資本合計	945,818	890,273
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,353	△562
繰延ヘッジ損益	652	△99
為替換算調整勘定	△61,281	△82,731
退職給付に係る調整累計額	△20,758	△34,216
その他の包括利益累計額合計	△74,033	△117,610
新株予約権	356	345
非支配株主持分	9,062	15,354
純資産合計	881,203	788,363
負債純資産合計	2,010,309	1,938,123

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,514,594	2,270,276
売上原価	※3 2,057,340	※3 1,932,762
売上総利益	457,254	337,514
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	72,971	48,407
運賃	53,900	51,058
貸倒引当金繰入額	395	484
役員報酬及び給料手当	74,157	76,886
退職給付費用	4,071	3,987
減価償却費	13,963	18,505
研究開発費	※3 65,920	※3 73,826
その他	60,058	51,570
販売費及び一般管理費合計	345,439	324,726
営業利益又は営業損失(△)	111,815	12,788
営業外収益		
受取利息	5,045	5,351
受取配当金	1,647	536
持分法による投資利益	17,005	-
その他	2,996	1,821
営業外収益合計	26,694	7,709
営業外費用		
支払利息	3,709	3,889
為替差損	6,909	11,277
訴訟関連費用	1,996	1,632
持分法による投資損失	-	4,263
その他	6,043	3,276
営業外費用合計	18,659	24,341
経常利益又は経常損失(△)	119,850	△3,843
特別利益		
固定資産売却益	※1 656	※1 8,704
投資有価証券売却益	1	199
燃費試験関連損失引当金戻入額	※5 2,922	-
段階取得に係る差益	1,081	-
子会社株式売却益	-	413
退職給付信託設定益	-	9,376
その他	216	98
特別利益合計	4,877	18,793
特別損失		
固定資産除却損	2,508	4,097
固定資産売却損	※2 195	※2 252
減損損失	※4 854	※4 2,292
設備譲渡関連損失	-	※4 2,376
子会社移転費用	-	※6 1,879
災害による損失	2,216	-
その他	600	250
特別損失合計	6,376	11,147
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	118,352	3,801
法人税、住民税及び事業税	22,576	19,790
過年度法人税等	△761	-
法人税等調整額	△38,458	6,067
法人税等合計	△16,644	25,857
当期純利益又は当期純損失(△)	134,996	△22,055
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	2,124	3,723
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	132,871	△25,779

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	134,996	△22,055
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	195	△7,916
繰延ヘッジ損益	△79	8
為替換算調整勘定	3,567	△22,336
退職給付に係る調整額	△2,599	△13,606
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,699	△1,551
その他の包括利益合計	※1 △3,614	※1 △45,402
包括利益	131,381	△67,458
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	129,186	△69,588
非支配株主に係る包括利益	2,195	2,129

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	284,382	203,938	363,382	△220	851,482
会計方針の変更による累積的影響額			△2,386		△2,386
会計方針の変更を反映した当期首残高	284,382	203,938	360,995	△220	849,096
当期変動額					
剰余金の配当			△29,783		△29,783
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			132,871		132,871
自己株式の取得				△1,507	△1,507
連結範囲の変動			△991		△991
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△3,866			△3,866
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△3,866	102,097	△1,507	96,722
当期末残高	284,382	200,072	463,092	△1,728	945,818

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,158	526	△59,966	△18,232	△70,514	106	15,487	796,562
会計方針の変更による累積的影響額								△2,386
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,158	526	△59,966	△18,232	△70,514	106	15,487	794,176
当期変動額								
剰余金の配当								△29,783
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)								132,871
自己株式の取得								△1,507
連結範囲の変動								△991
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△3,866
持分法の適用範囲の変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	195	126	△1,315	△2,525	△3,519	249	△6,424	△9,694
当期変動額合計	195	126	△1,315	△2,525	△3,519	249	△6,424	87,027
当期末残高	7,353	652	△61,281	△20,758	△74,033	356	9,062	881,203

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	284,382	200,072	463,092	△1,728	945,818
会計方針の変更による累積的影響額			445		445
会計方針の変更を反映した当期首残高	284,382	200,072	463,538	△1,728	946,264
当期変動額					
剰余金の配当			△29,766		△29,766
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△25,779		△25,779
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△795		△795
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
持分法の適用範囲の変動			350		350
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			△55,990	△0	△55,990
当期末残高	284,382	200,072	407,547	△1,728	890,273

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,353	652	△61,281	△20,758	△74,033	356	9,062	881,203
会計方針の変更による累積的影響額								445
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,353	652	△61,281	△20,758	△74,033	356	9,062	881,649
当期変動額								
剰余金の配当								△29,766
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)								△25,779
自己株式の取得								△0
連結範囲の変動								△795
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
持分法の適用範囲の変動								350
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,916	△751	△21,450	△13,457	△43,576	△10	6,291	△37,295
当期変動額合計	△7,916	△751	△21,450	△13,457	△43,576	△10	6,291	△93,286
当期末残高	△562	△99	△82,731	△34,216	△117,610	345	15,354	788,363

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	118,352	3,801
減価償却費	62,179	74,789
減損損失	854	2,292
退職給付信託設定損益(△は益)	—	△9,376
貸倒引当金の増減額(△は減少)	431	△621
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	4,554	288
受取利息及び受取配当金	△6,692	△5,887
支払利息	3,709	3,889
為替差損益(△は益)	△1,107	3,366
持分法による投資損益(△は益)	△17,005	4,263
固定資産除売却損益(△は益)	2,047	△4,354
売上債権の増減額(△は増加)	51,237	△19,268
販売金融債権の増減額(△は増加)	△29,412	26,202
たな卸資産の増減額(△は増加)	△20,372	△34,340
仕入債務の増減額(△は減少)	△9,495	△49,759
その他	8,927	36,926
小計	168,208	32,212
利息及び配当金の受取額	10,415	9,820
利息の支払額	△3,757	△3,954
燃費試験関連支払額	△1,443	△1,577
法人税等の支払額	△27,370	△17,715
営業活動によるキャッシュ・フロー	146,053	18,786
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	1,409	11,391
有形固定資産の取得による支出	△123,200	△111,549
有形固定資産の売却による収入	5,024	13,004
無形固定資産の取得による支出	△15,363	△17,830
投資有価証券の売却による収入	5	457
短期貸付金の増減額(△は増加)	18	△331
長期貸付けによる支出	△5	△1,147
長期貸付金の回収による収入	413	766
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	3,739
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △6,668	—
その他	△6,539	△4,212
投資活動によるキャッシュ・フロー	△144,906	△105,712
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)	△11,609	13,624
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	15,800	7,500
長期借入れによる収入	53,989	81,803
長期借入金の返済による支出	△79,943	△60,373
配当金の支払額	△29,750	△29,738
非支配株主への配当金の支払額	△14,191	△393
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△7,197	—
その他	△2,063	△2,797
財務活動によるキャッシュ・フロー	△74,966	9,624
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,896	△18,460
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△69,923	△95,762
現金及び現金同等物の期首残高	559,036	489,456
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	232	5,894
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	111	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 489,456	※1 399,588

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数は35社であります。

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

異動の状況

①新規連結 1社

・重要性の増加により連結した会社

ミツビシ・モーターズ・ベトナム・カンパニー・リミテッド

②連結除外 2社

・株式の売却により除外した会社

北海道三菱自動車販売株式会社

・合併により除外した会社

東日本三菱自動車販売株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称は次のとおりであります。

株式会社MMC ウイング 他

(連結の範囲から除いた理由)

上記を含む非連結子会社は総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等がいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数は19社であります。

なお、当連結会計年度末において持分法適用の非連結子会社はありません。

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

異動の状況

①持分法新規適用 1社

・重要性の増加により持分法を適用した会社

アライアンス・ベンチャーズ・ビー・ブイ

②持分法適用除外 2社

・株式の売却により持分法を適用した会社から除外した会社

茨城三菱自動車販売株式会社

・重要性の増加により持分法を適用した会社から除外し、連結の範囲に含めた会社

ミツビシ・モーターズ・ベトナム・カンパニー・リミテッド

(2) 持分法を適用しない主要な会社名は次のとおりであります。

(非連結子会社)

株式会社MMC ウイング 他

(関連会社)

ダイヤモンドF. C. パートナース株式会社 他

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益・利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社のうち決算日(12月31日)が連結決算日(3月31日)と異なる連結子会社ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド等の7社は、3月31日に仮決算を行い連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法（特例処理した金利スワップを除く）

たな卸資産

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、又は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用し、在外連結子会社は、主として個別法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、主として定率法又は定額法を採用し、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、連結財務諸表提出会社は見積耐用年数を使用し、国内連結子会社は法人税法に規定する基準と同一の基準によっております。在外連結子会社は使用見込年数を耐用年数としております。

無形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

リース資産

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産及び在外連結子会社の使用権資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。在外連結子会社は、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。

燃費試験関連損失引当金

燃費試験に関連した損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積ることが可能な金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…通貨金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建借入金

ヘッジ方針

通常の営業取引により発生する外貨建金銭債権債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避するため、また、借入金等に係わる金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象となる予定取引と重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、一体処理によっている通貨金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

特例処理による金利スワップについては、その要件を満たしていることについての確認をもって有効性の判定に代えております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、発生日以降5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

連結財務諸表提出会社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

在外連結子会社

「リース」(IFRS第16号及びASC第842号)

「リース」(IFRS第16号及びASC第842号)を当連結会計年度の期首より適用しております。

これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末において有形固定資産が21,036百万円、流動負債のリース債務が2,642百万円、固定負債のリース債務が18,955百万円それぞれ増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は445百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内関係会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはASC第606号)を公表しており、IFRS15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、ASC第606号は、2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期より適用予定であります。

(3)当該会計基準の適用による影響

当該会計基準の適用が当社の連結財務諸表に及ぼす影響については、現在評価中であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、現時点で今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がなく、外部の情報源に基づく客観性のある情報が限定的である中で、当社グループは、翌年度では特に上半期に需要が落ち込み、下半期に徐々に回復、翌々年度以降における影響は限定的であると仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	884,177百万円	898,451百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産（工場財団は除く）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
販売金融債権	56,659百万円	70,470百万円
有形固定資産	10,712	5,094
その他（注）	2,412	2,156
計	69,784	77,721

（注）前連結会計年度において、未収入金1,156百万円について、有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定しております。また、投資有価証券46百万円について、水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供しております。当連結会計年度において、未収入金1,227百万円について、有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定しております。

財団抵当に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結子会社（パジェロ製造株式会社）		
建物及び構築物	2,408百万円	2,460百万円
機械装置及び運搬具	4,120	4,016
土地	1,540	5,680
計	8,069	12,157

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	2,755百万円	1,185百万円
1年内返済予定の長期借入金	19,504	20,468
長期借入金	32,599	44,056
計	54,858	65,710

※3 非連結子会社・関連会社に対する株式及び出資金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	68,551百万円	69,214百万円
その他（投資その他の資産）	46,250	35,009
（うち、共同支配企業に対する投資の金額）	(24,946)	(23,189)

4 保証債務

(1) 保証先

前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
被保証者	保証金額	被保証債務 の内容	被保証者	保証金額	被保証債務 の内容
ピーティー・ミツ ビシ・モーター ズ・クラマ・ユ ダ・セールス・イ ンドネシア	6,696百万円	銀行借入金	ピーティー・ミツ ビシ・モーター ズ・クラマ・ユ ダ・セールス・イ ンドネシア	5,556百万円	銀行借入金
エムエムディー・ オートモビル・ ジーエムビーエイ チ	3,469	関係会社の債権 流動化による譲 渡高	エムエムディー・ オートモビル・ ジーエムビーエイ チ	7,094	関係会社の債権 流動化による譲 渡高
エム・モーター ズ・オートモービ ルズ・フランス・ エス・エー・エス	2,202	関係会社の債権 流動化による譲 渡高	エム・モーター ズ・オートモービ ルズ・フランス・ エス・エー・エス	—	—
ミツビシ・モータ ー・オートモービ ル・シュバイツ・ エーゲー	1,066	関係会社の債権 流動化による譲 渡高	ミツビシ・モータ ー・オートモービ ル・シュバイツ・ エーゲー	—	—
ピーシーエムエ ー・ルス・エルエ ルシー	252	銀行借入金他	ピーシーエムエ ー・ルス・エルエ ルシー	—	—
従業員	376	(注)	従業員	284	(注)
計	14,063		計	12,934	

(注) 「社員財形住宅貸金」等に係る銀行借入金

(2) 売掛金債権流動化に伴う遡及義務

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1,632百万円	1,403百万円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
建物及び構築物	89百万円	建物及び構築物	659百万円
機械装置及び運搬具	87	機械装置及び運搬具	275
工具、器具及び備品	29	工具、器具及び備品	1
土地	450	土地	7,767
計	656	計	8,704

※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
建物及び構築物	4百万円	建物及び構築物	95百万円
機械装置及び運搬具	142	機械装置及び運搬具	72
工具、器具及び備品	35	工具、器具及び備品	21
土地	13	土地	62
計	195	計	252

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
124,318百万円	130,878百万円

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
愛知県名古屋市等 31件	販売関連資産	建物、土地等	485
京都府京都市等 4件	遊休資産	機械装置、 工具、器具及び備品等	368

(2)資産のグルーピング方法

生産用資産は主として事業会社単位とし、販売関連資産は主として事業拠点単位としております。

また、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取扱っております。

(3)減損損失の認識に至った経緯

市場環境等の悪化により、一部の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、各資産グループ単位に将来キャッシュ・フローを6%で割引いて算出した使用価値と、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、路線価による相続税評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額のいずれか高い額としております。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への売却等が実質困難な遊休資産については、正味売却価額を零として評価しております。

(5)減損損失の金額

減損損失854百万円は特別損失の「減損損失」に計上しており、その主な内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	324百万円
機械装置	337
工具、器具及び備品	62
土地	116
その他	14
計	854

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
神奈川県横浜市等 17件	販売関連資産	建物、土地等	671
愛知県岡崎市 1件	貸与資産	建物、土地等	46
京都府京都市等 5件	遊休資産	機械装置、 工具、器具及び備品等	630
京都府京都市等 3件	生産用設備	建物、機械装置、 工具、器具及び備品等	1,929

(2)資産のグルーピング方法

生産用資産は主として事業会社単位とし、販売関連資産は主として事業拠点単位としております。
また、貸与資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取扱っております。

(3)減損損失の認識に至った経緯

市場環境等の悪化により、一部の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく評価額、路線価による相続税評価額等を用いて合理的に算出しており、使用価値は将来キャッシュ・フロー（割引率は主として6%）に基づき算定しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への売却等が実質困難な遊休資産については、正味売却価額を零として評価しております。

(5)減損損失の金額

減損損失3,278百万円のうち、特別損失の「減損損失」に計上されている金額は2,292百万円、「設備譲渡関連損失」に計上されている金額は986百万円であり、その主な内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	1,026百万円
機械装置	841
工具、器具及び備品	747
土地	411
その他	250
計	3,278

※5 燃費試験関連損失引当金戻入額

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

燃費試験に関連したお客様、日産自動車株式会社へのお支払い費用等について、状況の変化に伴い見直しを行ったものであります。

※6 子会社移転費用

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

米国連結子会社である三菱・モーターズ・ノース・アメリカ・インクの本社移転に係る費用等の計上によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	277百万円	△1,651百万円
組替調整額	—	△9,931
税効果調整前	277	△11,043
税効果額	△81	3,127
その他有価証券評価差額金	195	△7,916
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△1,536	△436
組替調整額	1,426	456
税効果調整前	△109	19
税効果額	29	△11
繰延ヘッジ損益	△79	8
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,567	△22,336
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	3,567	△22,336
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△4,037	△15,888
組替調整額	805	2,072
税効果調整前	△3,232	△13,815
税効果額	632	209
退職給付に係る調整額	△2,599	△13,606
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△4,891	△1,702
組替調整額	191	150
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,699	△1,551
その他の包括利益合計	△3,614	△45,402

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,490,282	—	—	1,490,282
合 計	1,490,282	—	—	1,490,282
自己株式				
普通株式 (注)	222	1,747	—	1,969
合 計	222	1,747	—	1,969

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,747千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,747千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	356
合 計		—	—	—	—	—	356

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	14,900	10.0	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	14,883	10.0	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	14,883	利益剰余金	10.0	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,490,282	—	—	1,490,282
合 計	1,490,282	—	—	1,490,282
自己株式				
普通株式 (注)	1,969	0	—	1,969
合 計	1,969	0	—	1,969

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	345
合 計		—	—	—	—	—	345

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	14,883	10.0	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	14,883	10.0	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	500,924百万円	399,614百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△11,467	△25
現金及び現金同等物	489,456	399,588

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の追加取得により従来持分法適用会社であったMMCダイヤモンドファイナンス株式会社(以下、MDF社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにMDF社株式の取得価額とMDF社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	284,995百万円
固定資産	11,555
のれん	1,843
流動負債	△196,700
固定負債	△88,676
支配獲得までの持分法評価額	△5,028
段階取得に係る差益	△1,081
MDF社株式の取得価額	6,907
MDF社現金及び現金同等物	△239
差引:MDF社取得のための支出	6,668

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引及び使用権資産

当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引及び在外連結子会社における使用権資産

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車事業における工場用地（「土地」）及び生産設備（「工具、器具及び備品（純額）」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	5,221	2,979
1年超	32,418	20,672
合計	37,640	23,652

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	4,092	4,041
1年超	5,470	5,472
合計	9,563	9,513

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して行い、また、必要な資金については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、金利変動リスクや為替変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

また、外貨建て営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て営業債務をネットした後のポジションの一部について先物為替予約等を利用しヘッジしております。

投資有価証券は、その一部が市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払い期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て営業債務をネットした後のポジションの一部について先物為替予約等を利用しヘッジしております。

借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することがあります。

また、当社グループ各社間における貸付金・借入金のうち、一部は為替変動リスクに晒されておりますが、その一部に対して先物為替予約等をヘッジの手段として利用することがあります。

デリバティブ取引の執行・管理については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社では資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	500,924	500,924	—
(2) 受取手形及び売掛金	126,398	126,398	—
(3) 販売金融債権	294,423	288,537	△5,886
(4) 投資有価証券	20,252	20,252	—
資産計	942,000	936,113	△5,886
(1) 支払手形及び買掛金	391,785	391,785	—
(2) 電子記録債務	50,311	50,311	—
(3) 短期借入金	44,419	44,419	—
(4) 長期借入金	133,500	133,574	74
(5) 未払金及び未払費用	196,695	196,695	—
(6) コマーシャル・ペーパー	50,800	50,800	—
負債計	867,513	867,587	74
デリバティブ取引(*)	△756	△756	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	399,614	399,614	—
(2) 受取手形及び売掛金	137,519	137,519	—
(3) 販売金融債権	268,435	264,503	△3,931
(4) 投資有価証券	535	535	—
資産計	806,105	802,173	△3,931
(1) 支払手形及び買掛金	308,378	308,378	—
(2) 電子記録債務	76,276	76,276	—
(3) 短期借入金	62,426	62,426	—
(4) 長期借入金	155,049	155,081	32
(5) 未払金及び未払費用	221,140	221,140	—
(6) コマーシャル・ペーパー	58,300	58,300	—
負債計	881,571	881,603	32
デリバティブ取引(*)	3,338	3,338	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは正常営業循環過程による債権であり、主として短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 販売金融債権

販売金融債権の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(5) 未払金及び未払費用、(6) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式及び関係会社株式	73,076	76,470

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	496,771	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	126,398	—	—	—	—	—
販売金融債権	95,850	58,072	45,895	37,228	30,343	27,032
合計	719,021	58,072	45,895	37,228	30,343	27,032

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	384,933	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	137,519	—	—	—	—	—
販売金融債権	77,868	53,140	46,574	38,764	31,408	20,679
合計	600,321	53,140	46,574	38,764	31,408	20,679

4. 短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	44,419	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	50,800	—	—	—	—	—
長期借入金	50,377	43,450	21,111	16,968	1,591	—
合計	145,597	43,450	21,111	16,968	1,591	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	62,426	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	58,300	—	—	—	—	—
長期借入金	55,661	36,635	34,895	22,176	5,230	450
合計	176,387	36,635	34,895	22,176	5,230	450

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,250	8,985	11,265
	小計	20,250	8,985	11,265
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1	2	△0
	小計	1	2	△0
合計		20,252	8,987	11,264

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	535	198	336
	小計	535	198	336
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		535	198	336

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5	1	—

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	273	138	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	4,999	—	△1	△1
	買建				
	米ドル	458	—	1	1
	日本円	25,933	—	△117	△117
通貨金利スワップ取引	買建				
	日本円	7,161	—	△296	△296
合計		—	—	△414	△414

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	10,013	—	△381	△381
	買建				
	米ドル	7,099	—	1,136	1,136
	タイバーツ	39,987	—	△221	△221
通貨金利スワップ取引	買建				
	日本円	4,920	—	607	607
合計		—	—	3,005	3,005

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨金利スワップ取引 買建 米ドル	外貨建借入金	6,098	—	△341
合計			—	—	△341

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨金利スワップ取引 買建 米ドル	外貨建借入金	4,191	—	333
合計			—	—	333

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

連結財務諸表提出会社は、退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	184,857百万円	192,408百万円
勤務費用	9,100	9,095
利息費用	3,490	3,337
数理計算上の差異の発生額	1,377	3,038
退職給付の支払額	△11,582	△14,525
過去勤務費用の発生額	646	84
為替換算差額	2,855	△1,491
企業結合の影響による増減額	1,696	△812
その他	△33	△368
退職給付債務の期末残高	192,408	190,765

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	146,459百万円	145,826百万円
期待運用収益	6,742	7,241
数理計算上の差異の発生額	△2,519	△12,583
事業主からの拠出額	1,864	2,172
退職給付の支払額	△10,511	△12,882
為替換算差額	2,167	△2,154
企業結合の影響による増減額	1,881	—
退給付信託設定額	—	18,009
その他	△257	△56
年金資産の期末残高	145,826	145,571

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	178,289百万円	176,302百万円
年金資産	△145,826	△145,571
非積立型制度の退職給付債務	32,462	30,730
	14,118	14,462
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,581	45,193
退職給付に係る負債	51,615	48,252
退職給付に係る資産	△5,033	△3,058
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,581	45,193

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	9,100百万円	9,095百万円
利息費用	3,490	3,337
期待運用収益	△6,742	△7,241
数理計算上の差異の費用処理額	2,246	2,557
過去勤務費用の費用処理額	△1,440	△486
その他	—	50
確定給付制度に係る退職給付費用	6,654	7,311

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	1,021百万円	557百万円
数理計算上の差異	2,209	13,257
合 計	3,232	13,815

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△3,500百万円	△2,946百万円
未認識数理計算上の差異	24,980	38,242
合 計	21,480	35,295

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	52%	20%
短期資金	10	22
株式	32	28
現金及び預金	2	21
生保一般勘定	3	3
その他	1	6
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率		
国内会社	0.0%~0.8%	0.0%~0.8%
海外会社	3.0%~8.7%	2.0%~8.0%
期待運用収益率		
国内会社	0.0%~4.0%	0.8%~4.0%
海外会社	3.3%~6.8%	2.2%~6.8%
予想昇給率		
国内会社	1.0%~5.0%	1.0%~5.0%
海外会社	2.5%~8.0%	2.5%~9.0%

3. 確定拠出制度

連結財務諸表提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,834百万円、当連結会計年度1,848百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	249	189

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	-	△125
営業外費用	-	△74

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 5名	当社取締役(社外取締役を除く。) 2名	当社取締役(社外取締役を除く。) 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 432,446株	普通株式 311,724株	普通株式 406,162株
付与日	2017年7月14日	2018年7月13日	2019年10月15日
権利確定条件	被付与者が、新株予約権の行使が可能となる日まで、当社若しくはその子会社の取締役、監査役、若しくはこれらに準じる地位、従業員又は顧問の地位を保持していること	被付与者が、新株予約権の行使が可能となる日まで、当社若しくはその子会社の取締役、監査役、若しくはこれらに準じる地位、従業員又は顧問の地位を保持していること	被付与者が、新株予約権の行使が可能となる日まで、当社若しくはその子会社の取締役、監査役、若しくはこれらに準じる地位、従業員又は顧問の地位を保持していること
対象勤務期間	自 2017年7月14日 至 2020年4月30日	自 2018年7月13日 至 2021年4月30日	自 2019年10月15日 至 2022年4月30日
権利行使期間	自 2020年5月1日 至 2070年4月30日	自 2021年5月1日 至 2071年4月30日	自 2022年5月1日 至 2052年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	780,331	786,534	-
付与	-	-	406,162
失効	347,885	474,810	-
権利確定	-	-	-
未確定残	432,446	311,724	406,162
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

②単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	517.42	513.34	372.56

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第3回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	第3回ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	39.99%
予想残存期間 (注) 2	8年
予想配当 (注) 3	15.67円/株
無リスク利子率 (注) 4	△0.317%

(注) 1. 8年間 (2011年10月から2019年10月まで) の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 直近3年間の平均配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	274,644百万円	287,366百万円
退職給付に係る負債	32,370	31,942
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,887	1,848
未払経費自己否認額	12,003	9,945
保証工事費用	14,283	12,093
製品保証引当金損金算入限度超過額	14,373	14,432
固定資産(含む減損損失)	15,496	17,629
その他	25,738	33,373
繰延税金資産小計	390,799	408,631
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△244,084	△257,780
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△72,711	△90,962
評価性引当額小計(注) 1	△316,796	△348,780
繰延税金資産合計	74,003	59,851
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,211	△85
全面時価評価法に基づく土地評価額	△2,953	△2,839
固定資産圧縮積立金	△164	△156
在外子会社の加速度償却費	△145	△0
子会社等の留保利益	△25,076	△14,839
その他	△3,697	△7,315
繰延税金負債合計	△35,249	△25,236
繰延税金資産(負債)の純額	38,753	34,614

(注) 1. 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

評価性引当額が35,026百万円減少しております。この減少の主な内容は、在外連結子会社ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクにおいて、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額が37,111百万円減少したことに伴うものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

評価性引当額が31,984百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社の繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	5,454	457	14,368	208	245	253,910	274,644
評価性引当額	5,407	433	14,324	124	107	223,687	244,084
繰延税金資産	47	23	43	83	137	30,223	30,559

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金274,644百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産30,559百万円を計上しております。当該繰延税金資産30,559百万円は、主として在外連結子会社ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクにおける税務上の繰越欠損金の残高50,079百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部に対して認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（※1）	498	14,477	205	173	144,582	127,429	287,366
評価性引当額	438	14,386	125	120	144,532	98,176	257,780
繰延税金資産	59	90	79	53	49	29,253	29,586

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金287,366百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産29,586百万円を計上しております。当該繰延税金資産29,586百万円は、主として在外連結子会社ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクにおける税務上の繰越欠損金の残高48,756百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部に対して認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
持分法による投資利益	△4.4	34.0
永久差異	0.3	45.5
在外連結子会社等の適用税率差異	△6.4	△143.0
子会社等の留保利益	2.1	△269.3
評価性引当額の増減による影響	△38.9	857.8
過年度法人税等	△0.6	—
外国源泉税額	3.8	156.1
外国税額	1.1	△15.2
棚卸資産の未実現利益の消去	△0.5	△21.3
その他	△0.9	5.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△14.1	680.1

(表示方法の変更)

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳において、前連結会計年度は、「その他」に含めておりました「外国税額」及び「棚卸資産の未実現利益の消去」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示しておりました△0.3%は、「外国税額」1.1%、「棚卸資産の未実現利益の消去」△0.5%、「その他」△0.9%として組み替えております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社及び当社グループは、不動産賃貸契約等を締結しており、賃借期間終了時の原状回復義務、また、有害物質を除去する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より1年から59年と見積り、割引率は $\Delta 0.3\%$ から 4.4% を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	5,241百万円	4,944百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,059	199
時の経過による調整額	62	63
資産除去債務の履行による減少額	$\Delta 35$	$\Delta 133$
その他増減額 (Δ は減少)	$\Delta 2,384$	$\Delta 68$
期末残高	4,944	5,005

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しい為、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主な事業は自動車事業であり、自動車及びその関連部品の設計、製造、販売を行っております。また、金融事業として当社グループ製品の販売金融及びリースを行っております。したがって、当社グループは取り扱い商品の区分により「自動車事業」及び「金融事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と一致しております。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	自動車	金融	計	調整額 (注1)	合計 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	2,491,241	23,353	2,514,594	—	2,514,594
セグメント間の内部売上高	4,359	732	5,092	△5,092	—
計	2,495,601	24,086	2,519,687	△5,092	2,514,594
セグメント利益又は損失(△)	108,380	4,069	112,450	△635	111,815
セグメント資産	1,758,273	338,447	2,096,721	△86,411	2,010,309
その他の項目					
減価償却費(注3)	59,271	2,908	62,179	—	62,179
持分法適用会社への投資額	109,433	—	109,433	—	109,433
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (注3)	145,676	5,360	151,036	—	151,036

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車	金融	計	調整額 (注1)	合計 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	2,234,668	35,608	2,270,276	—	2,270,276
セグメント間の内部売上高	17,273	4,783	22,056	△22,056	—
計	2,251,941	40,391	2,292,333	△22,056	2,270,276
セグメント利益又は損失(△)	7,762	5,641	13,403	△615	12,788
セグメント資産	1,643,699	345,183	1,988,883	△50,760	1,938,123
その他の項目					
減価償却費(注3)	70,373	4,416	74,789	—	74,789
持分法適用会社への投資額	101,877	—	101,877	—	101,877
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (注3)	112,982	15,654	128,636	—	128,636

- (注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。
 3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
 報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高

（単位：百万円）

日本	北米		欧州	アジア		オセアニア	その他	合計
	内、米国			内、タイ				
428,674	387,850	271,836	514,070	663,937	210,575	221,617	298,444	2,514,594

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北 米・・・米国、メキシコ、プエルトリコ
 (2) 欧 州・・・ロシア、ドイツ、イギリス、スペイン、フランス
 (3) アジア・・・タイ、インドネシア、フィリピン、中国
 (4) オセアニア・・・オーストラリア、ニュージーランド
 (5) その他・・・U. A. E.、ブラジル

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	タイ	インドネシア	その他	合計
325,072	60,296	41,860	25,288	452,517

(補足情報)

当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益又は営業損失

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	調整額	合計
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	1,211,792	365,004	225,744	479,491	221,617	10,945	2,514,594	—	2,514,594
(2) セグメント間の内部売上高	876,428	7,328	2,693	555,121	30	—	1,441,602	△1,441,602	—
計	2,088,220	372,332	228,437	1,034,612	221,647	10,945	3,956,197	△1,441,602	2,514,594
営業利益 又は営業損失 (△)	20,676	14,094	9,073	62,746	5,084	398	112,074	△258	111,815

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北 米・・・・・・米国、プエルトリコ、メキシコ
- (2) 欧 州・・・・・・オランダ、ロシア
- (3) アジア・・・・・・タイ、インドネシア、フィリピン
- (4) オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・・・・U. A. E.

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	319,762	自動車

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア		オセアニア	その他	合計
		内、米国			内、タイ			
460,473	315,060	275,292	474,663	593,645	197,812	176,854	249,579	2,270,276

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北 米・・・・・・米国、メキシコ、プエルトリコ
- (2) 欧 州・・・・・・ロシア、ドイツ、イギリス、スペイン、イタリア
- (3) アジア・・・・・・タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム
- (4) オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・・・・U. A. E.、ブラジル

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	インドネシア	その他	合計
340,439	72,116	37,385	29,683	479,624

(補足情報)

当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益又は営業損失

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	調整額	合計
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	891,717	306,572	415,913	468,395	176,854	10,824	2,270,276	—	2,270,276
(2) セグメント間 の内部売上高	994,131	5,452	2,470	547,081	20	—	1,549,157	△1,549,157	—
計	1,885,848	312,025	418,383	1,015,476	176,874	10,824	3,819,433	△1,549,157	2,270,276
営業利益 又は営業損失 (△)	△57,906	3,266	8,897	50,200	2,843	407	7,710	5,077	12,788

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北 米・・・米国、メキシコ、プエルトリコ

(2) 欧 州・・・オランダ、ロシア

(3) アジア・・・タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム

(4) オセアニア・・・オーストラリア、ニュージーランド

(5) その他・・・U. A. E.

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車	金融	計	調整額	合計
減損損失	854	—	854	—	854

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車	金融	計	調整額	合計
減損損失	2,292	—	2,292	—	2,292

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限りです。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱商事 株式会社	東京都 千代田区	204,447	卸売業	(被所有) 直接 9.25 間接 10.77	製品等の販売及 び原材料の購入 役員の兼任	製品等 の販売 (注)2	319,762 (注)3	売掛金	13,394

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日産自動車 株式会社	神奈川県 横浜市	605,814	自動車の製造 販売及び 関連事業	(被所有) 直接 34.04	技術資源の相互 共有等及び製品 等の相互販売 役員の兼任 設備等の賃貸借	部品の購入 (注)2	105,823 (注)4	電子記録 債務	31,440
									支払手形 及び 買掛金	20,022

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ジャトコ 株式会社	静岡県 富士市	29,935	変速機及び 自動車部品の 開発、製造 及び販売	(所有) 直接 15.04	部品の購入	部品の購入 (注)2	86,538	電子記録 債務	19,313
									支払手形 及び 買掛金	4,840

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ジャトコ 株式会社	静岡県 富士市	29,935	変速機及び 自動車部品の 開発、製造 及び販売	(所有) 直接 15.04	部品の購入	部品の購入 (注)2	66,066	電子記録 債務	16,375
									支払手形 及び 買掛金	6,069

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限りです。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱商事 株式会社	東京都 千代田区	204,447	卸売業	(被所有) 直接 9.25 間接 10.77	原材料の購入 役員の兼任	原材料の 購入 (注)2	- (注)5	支払手形 及び 買掛金	23,872

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品等の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上、決定しております。
製品等の購入価格については、提示された見積原価、現行製品等の価格及び各製品等の市場価格から算定した価格を基に、検討・交渉の上決定しております。
3. 取引金額については、連結財務諸表の作成にあたって相殺消去した三菱商事株式会社経由の連結子会社との取引は含んでおりません。
4. 取引金額については、連結財務諸表の作成にあたって相殺消去した日産自動車株式会社経由の連結子会社との取引は含んでおりません。
5. 取引金額については、連結財務諸表の作成にあたって相殺消去した三菱商事株式会社経由の連結財務諸表提出会社との取引は含んでおりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	585.75円	519.15円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	89.26円	△17.32円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	89.18円	－円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に 帰属する当期純損失金額(△) (百万円)	132,871	△25,779
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (百万円)	132,871	△25,779
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,488,627	1,488,312
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	－	－
普通株式増加数(千株)	1,343	－
(うち新株予約権(千株))	(1,343)	(－)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末 から重要な変動があったものの概要	－	－

(重要な後発事象)

1. 新型コロナウイルス感染拡大による影響

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う自動車市場の需要状況を鑑み、国内及び海外車体工場の一時的稼働休止を行うなど、当該影響による翌年度の当社グループの経営成績及び財政状態への影響が見込まれます。

現時点で精緻な影響額を見積もることは困難であります。

2. 資金の借入

当社は、(株)三菱UFJ銀行他8行より、次のとおり借入を実行いたしました。

- | | |
|--------|--|
| ①資金使途 | 長期運転資金 |
| ②借入先 | (株)三菱UFJ銀行他8行 |
| ③借入金額 | 200,000百万円 |
| ④借入実行日 | 2020年5月11日及び2020年5月28日 |
| ⑤返済期日 | 2022年5月11日及び2020年5月27日 |
| ⑥金利 | 基準金利＋スプレッド及び固定金利 |
| ⑦担保等 | 無担保・無保証 |
| ⑧特約 | 当社グループ連結決算数値等に関連する条件の財務制限条項が付された契約が含まれております。 |

上記のほか、連結子会社において短期運転資金等として総額59,487百万円の借入を実行しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	44,419	62,426	2.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	50,377	55,661	0.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	777	3,422	3.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	83,122	99,388	0.3	2022年～2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,499	20,197	4.3	2022年～2052年
その他有利子負債				
その他（流動負債：コマーシャル・ペーパー）	50,800	58,300	0.1	—
その他（流動負債：従業員預り金）	3,587	3,393	0.5	—
その他（流動負債：預り金）	3,283	2,938	0.1	—
その他（固定負債：預り保証金）	2,282	2,219	0.0	—
合計	240,151	307,947	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	36,635	34,895	22,176	5,230
リース債務	1,753	1,565	1,135	868

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	536,164	1,127,955	1,666,914	2,270,276
税金等調整前四半期(当期) 純損益金額(百万円)	7,261	8,097	4,924	3,801
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益金額 (百万円)	9,312	2,598	△11,760	△25,779
1株当たり四半期(当期) 純損益金額(円)	6.26	1.75	△7.90	△17.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益 金額(円)	6.26	△4.51	△9.65	△9.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	153,918	152,291
売掛金	※2 178,025	※2 190,133
製品	36,281	46,119
仕掛品	17,312	20,200
原材料及び貯蔵品	16,273	14,104
前払費用	2,308	1,740
短期貸付金	※2 79,583	※2 43,444
未収入金	※1, ※2 62,796	※1, ※2 58,626
その他	※2 13,187	※2 14,160
貸倒引当金	△1,155	△1,662
流動資産合計	558,532	539,160
固定資産		
有形固定資産		
建物	※4 54,029	※4 56,127
構築物	※4 7,085	※4 7,610
機械及び装置	※4 51,606	※4 61,790
車両運搬具	※4 1,784	※4 1,325
工具、器具及び備品	※4 39,711	※4 36,705
土地	70,109	69,624
建設仮勘定	26,001	34,114
有形固定資産合計	250,330	267,297
無形固定資産		
無形固定資産	34,424	43,965
無形固定資産合計	34,424	43,965
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 24,376	7,435
関係会社株式	189,205	186,766
長期貸付金	※2 7,532	※2 5,298
関係会社出資金	16,393	12,686
保証金	※2 5,926	※2 6,022
長期前払費用	14,853	16,572
前払年金費用	—	3,943
繰延税金資産	8,238	—
その他	5,790	5,539
貸倒引当金	△1,186	△979
投資その他の資産合計	271,131	243,285
固定資産合計	555,886	554,549
資産合計	1,114,419	1,093,709

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※2 49,408	※2 75,300
買掛金	※2 284,694	※2 221,590
リース債務	665	637
未払金	※2 91,788	※2 127,201
未払法人税等	※2 1,078	※2 754
未払費用	※2 7,408	※2 7,201
預り金	※2 13,466	※2 44,095
製品保証引当金	25,732	29,483
燃費試験関連損失引当金	3,758	2,304
その他	15,502	19,167
流動負債合計	493,502	527,735
固定負債		
リース債務	1,121	921
預り保証金	※2 1,643	※2 1,593
退職給付引当金	9,503	167
長期未払金	※2 4,475	2,625
繰延税金負債	—	1,183
資産除去債務	3,368	3,435
その他	5,936	5,941
固定負債合計	26,048	15,867
負債合計	519,551	543,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	284,382	284,382
資本剰余金		
資本準備金	118,680	118,680
その他資本剰余金	85,257	85,257
資本剰余金合計	203,938	203,938
利益剰余金		
利益準備金	5,605	5,605
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	95,032	58,229
利益剰余金合計	100,638	63,834
自己株式	△1,728	△1,728
株主資本合計	587,231	550,427
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,280	△666
評価・換算差額等合計	7,280	△666
新株予約権	356	345
純資産合計	594,867	550,106
負債純資産合計	1,114,419	1,093,709

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 1,999,428	※1 1,802,415
売上原価	※1 1,761,140	※1 1,653,788
売上総利益	238,288	148,626
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	44,743	29,339
運搬費	47,617	43,948
貸倒引当金繰入額	△60	475
役員報酬及び給料手当	30,697	31,299
退職給付引当金繰入額	1,306	1,653
減価償却費	8,961	12,447
研究開発費	65,797	73,629
その他	28,588	22,345
販売費及び一般管理費合計	227,651	215,138
営業利益又は営業損失(△)	10,636	△66,512
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 65,164	※1 87,371
その他	2,318	773
営業外収益合計	67,483	88,144
営業外費用		
支払利息	※1 86	※1 328
為替差損	6,883	10,864
その他	6,837	3,982
営業外費用合計	13,807	15,175
経常利益又は経常損失(△)	64,312	6,456
特別利益		
固定資産売却益	※1 107	132
退職給付信託設定益	—	9,376
関係会社株式売却益	—	2,254
燃費試験関連損失引当金戻入額	※1, ※2 2,922	—
その他	12	138
特別利益合計	3,042	11,902
特別損失		
固定資産除却損	2,103	2,864
関係会社出資金評価損	—	3,707
設備譲渡関連損失	—	2,376
災害による損失	2,049	—
その他	※1 544	1,234
特別損失合計	4,697	10,183
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	62,658	8,176
法人税、住民税及び事業税	3,472	2,689
法人税等調整額	4,435	12,524
法人税等合計	7,907	15,213
当期純利益又は当期純損失(△)	54,750	△7,037

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	284,382	118,680	85,257	203,938	5,605	70,065	75,671	△220	563,771
当期変動額									
剰余金の配当						△29,783	△29,783		△29,783
当期純利益又は当期純損失 （△）						54,750	54,750		54,750
自己株式の取得								△1,507	△1,507
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	24,967	24,967	△1,507	23,459
当期末残高	284,382	118,680	85,257	203,938	5,605	95,032	100,638	△1,728	587,231

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,112	7,112	106	570,991
当期変動額				
剰余金の配当				△29,783
当期純利益又は当期純損失 （△）				54,750
自己株式の取得				△1,507
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	167	167	249	416
当期変動額合計	167	167	249	23,875
当期末残高	7,280	7,280	356	594,867

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	284,382	118,680	85,257	203,938	5,605	95,032	100,638	△1,728	587,231
当期変動額									
剰余金の配当						△29,766	△29,766		△29,766
当期純利益又は当期純損失 (△)						△7,037	△7,037		△7,037
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△36,803	△36,803	△0	△36,803
当期末残高	284,382	118,680	85,257	203,938	5,605	58,229	63,834	△1,728	550,427

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,280	7,280	356	594,867
当期変動額				
剰余金の配当				△29,766
当期純利益又は当期純損失 (△)				△7,037
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△7,946	△7,946	△10	△7,957
当期変動額合計	△7,946	△7,946	△10	△44,761
当期末残高	△666	△666	345	550,106

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数については、見積耐用年数を使用しており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～60年

機械及び装置・車両運搬具 3年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

（少額減価償却資産）

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 長期前払費用

期間内均等償却を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。

(3) 燃費試験関連損失引当金

燃費試験に関連した損失に備えるため、当事業年度末において合理的に見積ることが可能な金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

4. ヘッジ会計の方法

為替予約

繰延ヘッジ処理（予定取引に係るもの）

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

7. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、現時点で今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がなく、外部の情報源に基づく客観性のある情報が限定的である中で、当社は、翌年度では特に上半期に需要が落ち込み、下半期に徐々に回復、翌々年度以降における影響は限定的であると仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。
担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
未収入金 (注1)	1,156百万円	1,227百万円
投資有価証券 (注2)	46	—
計	1,202	1,227

(注1) 有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定しております。

(注2) 水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供しております。
なお、当社において担保にかかる債務はありません。

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	251,570百万円	208,659百万円
長期金銭債権	7,028	4,393
短期金銭債務	136,894	192,813
長期金銭債務	579	415

3. 保証債務等は次のとおりであります。

(1) 保証債務

前事業年度 (2019年3月31日)			当事業年度 (2020年3月31日)		
被保証者	保証金額	被保証債務 の内容	被保証者	保証金額	被保証債務 の内容
エムエムディー・ オートモービル・ ジーエムビーエイ チ	3,469百万円	関係会社の債権 流動化による譲 渡高	エムエムディー・ オートモービル・ ジーエムビーエイ チ	7,094百万円	関係会社の債権 流動化による譲 渡高
ピーティー・ミツ ビシ・モーター ズ・クラマ・ユ ダ・セールス・イ ンドネシア	6,696	銀行借入金	ピーティー・ミツ ビシ・モーター ズ・クラマ・ユ ダ・セールス・イ ンドネシア	5,556	銀行借入金
エム・モーター ズ・オートモービ ルズ・フランス・ エス・エー・エス	2,202	関係会社の債権 流動化による譲 渡高	エム・モーター ズ・オートモービ ルズ・フランス・ エス・エー・エス	—	—
ミツビシ・モータ ー・オートモービ ル・シュバイツ・ エーゲー	1,066	関係会社の債権 流動化による譲 渡高	ミツビシ・モータ ー・オートモービ ル・シュバイツ・ エーゲー	—	—
ピーシーエムエ ー・ルス・エルエ ルシー	252	銀行借入金他	ピーシーエムエ ー・ルス・エルエ ルシー	—	—
従業員	376	(注)	従業員	283	(注)
計	14,063		計	12,933	

(注) 「社員財形住宅貸金」等に係る銀行借入金

(2) 売掛金債権流動化に伴う遡及義務

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
2,147百万円	1,719百万円

※4. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	583,333百万円	591,320百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,536,497百万円	1,558,523百万円
仕入高	709,264	769,650
営業取引以外の取引による取引高	65,477	90,300

※2. 燃費試験関連損失引当金戻入額

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

燃費試験に関連したお客様、日産自動車株式会社へのお支払費用等について、状況の変化に伴い見直しを行ったものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式165,191百万円、関連会社株式21,575百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式167,856百万円、関連会社株式21,349百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	224,265百万円	238,293百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	708	799
退職給付引当金損金算入限度超過額	21,707	18,166
関係会社株式等評価損否認	111,086	110,283
保証工事費用	14,283	12,093
製品保証引当金	7,791	8,930
燃費試験関連損失引当金	1,138	697
その他	28,234	33,604
繰延税金資産小計	409,216	422,869
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△224,265	△238,293
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△172,230	△184,576
評価性引当額小計	△396,495	△422,869
繰延税金資産合計	12,721	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,161	△59
その他	△1,321	△1,124
繰延税金負債合計	△4,482	△1,183
繰延税金資産(負債)の純額	8,238	△1,183

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目(交際費等)	0.2	12.9
永久に益金に算入されない項目(受取配当金)	△28.8	△302.1
外国源泉税額	7.2	72.6
外国税額	2.1	△7.1
評価性引当額の増減による影響	2.1	383.3
その他	△0.4	△3.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.6	186.1

(重要な後発事象)

1. 新型コロナウイルス感染拡大による影響

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う自動車市場の需要状況を鑑み、国内車体工場の一時休止を行うなど、当該影響による翌年度の当社の経営成績及び財政状態への影響が見込まれます。

現時点で精緻な影響額を見積もることは困難であります。

2. 資金の借入

当社は、(株)三菱UFJ銀行他8行より、次のとおり借入を実行いたしました。

- | | |
|--------|--|
| ①資金用途 | 長期運転資金 |
| ②借入先 | (株)三菱UFJ銀行他8行 |
| ③借入金額 | 200,000百万円 |
| ④借入実行日 | 2020年5月11日及び2020年5月28日 |
| ⑤返済期日 | 2022年5月11日及び2020年5月27日 |
| ⑥金利 | 基準金利＋スプレッド及び固定金利 |
| ⑦担保等 | 無担保・無保証 |
| ⑧特約 | 当社グループ連結決算数値等に関連する条件の財務制限条項が付された契約が含まれております。 |

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

資産の種類		当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額	当期 償却額	差引当期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	158,272	7,630	3,397 (169)	162,504	106,377	4,832	56,127
	構築物	37,286	1,426	610 (9)	38,102	30,492	834	7,610
	機械及び装置	366,509	① 22,281	⑤ 11,660 (345)	377,130	315,339	11,385	61,790
	車両運搬具	6,259	550	1,169 (12)	5,640	4,314	595	1,325
	工具、器具及び備品	169,224	② 13,587	⑥ 11,311 (794)	171,501	134,796	15,712	36,705
	土地	70,109	95	580 (29)	69,624	-	-	69,624
	建設仮勘定	26,001	③ 47,558	39,445	34,114	-	-	34,114
有形固定資産計		833,663	93,129	68,175 (1,361)	858,617	591,320	33,361	267,297
無形 固定 資産	特許権	892	0	0	892	274	111	618
	ソフトウェア	31,860	9,305	2,055 (107)	39,110	18,735	6,569	20,375
	その他	16,033	④ 16,512	9,443	23,102	130	43	22,972
無形固定資産計		48,786	25,818	11,499 (107)	63,106	19,140	6,724	43,965

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当事業年度中の主な増減額は次のとおりであります。

① 機械及び装置の主な増加内訳

乗用車生産設備	13,004百万円
エンジン生産設備	3,649百万円
研究開発設備	5,082百万円

④ その他無形固定資産の主な増加内訳

乗用車生産設備	119百万円
研究開発設備	346百万円
その他システム開発	15,879百万円

② 工具、器具及び備品の主な増加内訳

乗用車生産設備	5,877百万円
軽自動車生産設備	2,214百万円
エンジン生産設備	1,146百万円
研究開発設備	2,820百万円

⑤ 機械及び装置の主な減少内訳

乗用車生産設備	1,083百万円
軽自動車生産設備	1,746百万円
エンジン生産設備	6,059百万円
研究開発設備	1,455百万円

③ 建設仮勘定の主な増加内訳

乗用車生産設備	18,841百万円
エンジン生産設備	10,872百万円
研究開発設備	12,653百万円

⑥ 工具、器具及び備品の主な減少内訳

乗用車生産設備	5,511百万円
軽自動車生産設備	2,264百万円
エンジン生産設備	1,942百万円
研究開発設備	421百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,341	507	207	2,641
製品保証引当金	25,732	12,469	8,718	29,483
燃費試験関連損失引当金	3,758	124	1,579	2,304

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 重大な訴訟事件等

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレス (https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/stockinfo/koukoku.html)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

2019年度第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月2日関東財務局長に提出

2019年度第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出

2019年度第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年8月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年9月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年12月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年1月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年3月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年3月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年6月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2019年10月16日関東財務局長に提出

2019年9月27日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋田 毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武藤 太一 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱自動車工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱自動車工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋田 毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武藤 太一 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 加藤 隆雄
【最高財務責任者の役職氏名】	代表執行役CFO 池谷 光司
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役CEO 加藤隆雄及び代表執行役CFO 池谷光司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社16社及び持分法適用会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社19社及び持分法適用会社16社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点を基本に合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している9事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 加藤 隆雄
【最高財務責任者の役職氏名】	代表執行役CFO 池谷 光司
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役CEO 加藤隆雄及び最高財務責任者 池谷光司は、当社の2019年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。